

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 九州財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第27期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 日本情報クリエイト株式会社

【英訳名】 Nihon Jyoho Create Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米津 健一

【本店の所在の場所】 宮崎県都城市上町13街区18号

【電話番号】 0986 - 25 - 2212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 瀬之口 直宏

【最寄りの連絡場所】 宮崎県都城市上町13街区18号

【電話番号】 0986 - 25 - 2212 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 瀬之口 直宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	1,692,348	1,921,079	2,148,160	2,375,552	2,617,526
経常利益 (千円)	217,237	319,224	379,083	565,775	642,419
当期純利益 (千円)	154,477	167,510	233,740	367,542	414,947
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	45,000	45,000	74,395	74,395	719,408
発行済株式総数 (株)	570	11,400,000	11,767,440	11,767,440	14,226,440
純資産額 (千円)	764,740	618,022	912,418	1,278,153	2,983,169
総資産額 (千円)	1,382,330	1,437,047	1,885,660	2,483,864	4,323,611
1株当たり純資産額 (円)	1,341,649.38	54.21	77.54	108.62	209.69
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	606,500.00 (-)	- (-)	- (-)	5.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	263,048.48	14.69	20.50	31.23	30.43
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	29.81
自己資本比率 (%)	55.3	43.0	48.4	51.5	69.0
自己資本利益率 (%)	22.0	24.2	30.5	33.6	19.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	63.4
配当性向 (%)	-	206.4	-	-	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	439,027	426,985	488,784	555,558
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	168,214	54,963	70,981	237,581
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	347,201	56,948	8,542	1,264,797
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	254,413	683,384	1,234,608	2,817,383
従業員数 (ほか、平均臨時雇用人員) (人)	193 (18)	201 (20)	209 (23)	216 (23)	242 (24)
株主総利回り (%) (比較指標: -) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,580 (7,440)
最低株価 (円)	-	-	-	-	1,731 (1,963)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

4. 2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行い、また、2021年5月及び2021年6月の新株予約権の行使により、発行済株式総数は14,226,440株となっております。

5. 1株当たり配当額及び配当性向については、第23期、第25期及び第26期については配当を実施していないため、記載しておりません。なお、第24期の1株当たり配当額は、会社法第109条第2項に基づく特定株主への臨時配当であります。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第23期及び第24期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第25期および第26期については、潜在株式は存在するものの、2020年6月末時点では当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場

したため、新規上場日から当期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

7. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益は、普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数で除して算定しております。
8. 第23期、第24期、第25期及び第26期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
9. 第23期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()内にて外数で記載しております。
11. 第24期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
なお、第23期については、「会社計算規則」(2006年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいた、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
12. 当社は、2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
13. 2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、第23期から第26期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
14. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2020年7月31日付で同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第27期の株価につきましては、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

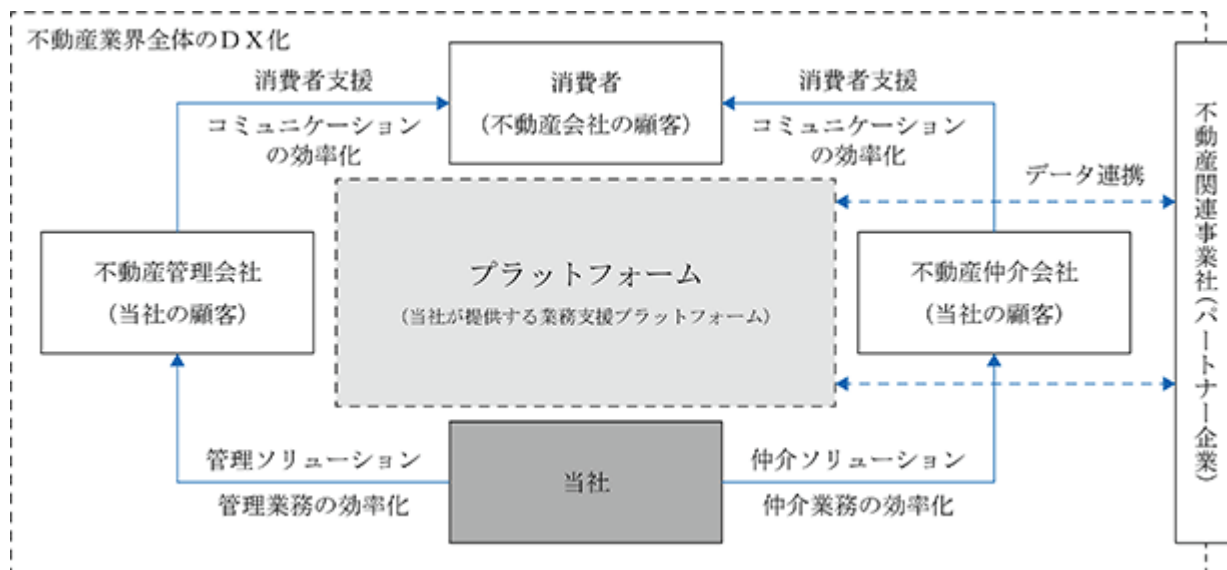
年 月	概 要
1994年 8月	宮崎県都城市姫城町に日本情報クリエイト株式会社を設立（資本金10,000千円）
1995年 1月	建築見積システム「見積革命」発売
1997年 3月	賃貸物件総合管理システム「賃貸革命」発売
1997年 7月	宮崎県都城市妻ヶ丘町に本社を移転
1998年 5月	不動産売買仲介営業支援システム「売買革命」発売
1998年11月	東京営業所を設置（東京都新宿区）
2000年 4月	大阪営業所を設置（大阪市淀川区）
2000年10月	宮崎県都城市金田町に本社を移転
2001年 4月	福岡営業所を設置（福岡市南区） 2008年 8月に福岡市博多区へ移転
2003年 6月	仙台営業所を設置（仙台市青葉区）
2003年10月	広島営業所を設置（広島市中区）
2004年 7月	導入社数1,000社突破（注1）
2004年10月	札幌営業所を設置（札幌市中央区）
2006年 6月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Pro」発売
2006年10月	名古屋営業所を設置（名古屋市中区）
2006年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）を取得
2008年 4月	導入社数2,000社突破（注1）
2011年 3月	宮崎県都城市上町に本社を移転
2011年 8月	四国営業所を設置（香川県高松市）
2011年10月	導入社数3,000社突破（注1）
2012年 1月	「賃貸革命クラウド版」発売
2012年 4月	「売買革命クラウド版」発売
2013年 1月	業者間物件流通サービス「不動産BB」運営開始
2013年 9月	不動産ホームページ制作ツール「Web Manager Lite」発売
2014年 6月	導入社数4,000社突破（注1）
2015年 9月	「Web Manager Pro3（現行版）」「Web Manager Lite3（現行版）」発売
2016年 2月	「売買革命10（現行版）」発売
2016年10月	北陸営業所を設置（石川県金沢市）
2016年12月	導入社数5,000社突破（注1）
2017年 1月	「賃貸革命10（現行版）」発売
2017年10月	埼玉営業所を設置（さいたま市浦和区）
2018年 3月	「不動産BB」会員数10,000店突破
2019年 1月	入居者コミュニケーションサービス「くらさぼコネクト」発売
2020年 2月	導入社数6,000社突破（注1）
2020年 5月	仲介業務支援サービス「非対面仲介サービス」発売
2020年 7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場

（注1）不動産関連ソフトにおける導入社数を記載しております。不動産関連ソフトとは「賃貸革命」「売買革命」「Web Manager Pro」等の不動産会社向けの有償の製品・サービスを含み、建築会社向けである「見積革命」また不動産会社向けではありませんが無償で提供しております「不動産BB」等は社数に含めておりません。

3 【事業の内容】

当社は、ミッションとして「関わる全ての人をHAPPYに」を掲げており、当社の事業領域である不動産業界に対して、一気通貫のITソリューションとなる様々なクラウドサービスを提供し、顧客の生産性向上、収益性向上に寄与しております。また、中期ビジョンとしては「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を掲げており、幅広い不動産業務に対して部分最適ではなく全体最適化となるプラットフォームを創造することで、家賃保証会社や金融機関、修繕業者等、多くのパートナー企業とも提携し、顧客単体ではなく不動産業界全体のDX推進となるよう事業活動を行っております。

当社の主な顧客は不動産管理会社（注1）及び不動産仲介会社（注2）（以下、併せて「不動産会社」という。）であります。当社が提供する価値ある情報と情報技術によって不動産会社と、不動産会社の顧客である消費者を支援することを当社の事業領域として位置付けております。



（注1）不動産管理会社とは、不動産の貸主に代わり、賃貸物件の管理・維持を行うことを主な役割とする会社であります。管理・維持のためには、集金管理、入居者管理、更新・解約・精算、建物管理等の業務を行います。

（注2）不動産仲介会社とは、家主と入居希望者の間に入り、不動産物件の仲介をすることを主な役割とする会社であります。不動産仲介会社は、家主や不動産管理会社からの依頼を受けて、空室の入居者を募集し、入居者を決め、賃貸借契約の締結等の業務を行います。不動産仲介業務を行うためには、宅地建物取引業の免許が必要であり、当免許を取得して不動産の取引業を営む業者を宅地建物取引業者（宅建業者）といいます。

当社の事業は不動産業界に特化したIT活用のソリューションを提供する「不動産業務支援事業」のみの単一セグメントではありますが、当社が提供するソリューション（製品・サービス）についてはその性質により「仲介ソリューション」と「管理ソリューション」とに分類されます。

仲介ソリューションとは、不動産仲介業務（不動産情報流通業務、入居者募集業務、契約業務等）に関して、業者間物件流通サービスを無償で提供するとともに、そのシステム上で機能する仲介業務支援サービスを有償で販売する製品・サービスをいいます。

仲介ソリューションにおける業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスは「不動産BB」であり、仲介業務支援サービスの主要な製品・サービスにはホームページ制作ツール「Web Manager Pro3」とポータルサイト連携「物件データ連動」や不動産ポータルサイト「くらさぼ」があげられます。また、仲介ソリューションにおいては「電子入居申込」や「IT重説」等を用いて、これまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きを対面せずに行える「非対面仲介サービス」を提供しております。

管理ソリューションとは、不動産管理業務（契約管理・入居者/建物管理、家賃・入送金管理等）に関して、網羅的に対応した管理業務支援サービスと消費者支援サービスを販売し、顧客が導入した後は、システムの操作案内や継続的な保守・サービスを提供する製品・サービスをいいます。

管理ソリューションにおける管理業務支援サービスの主要な製品・サービスには「賃貸革命」「巡回アプリ」「会計連動」があげられます。

消費者支援サービスの製品・サービスは「くらさぼコネクト」があげられます。

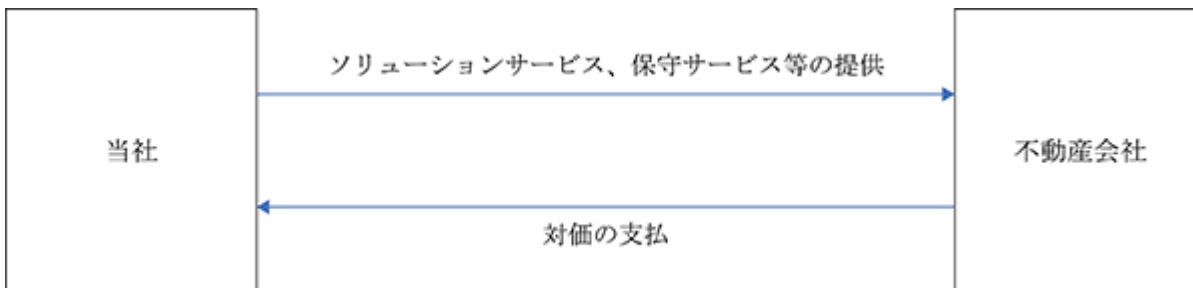
当社の事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系を図示すると以下のとおりであります。

< 当社の事業セグメント、サービス分類、主要な製品・サービスの体系 >

事業セグメント	サービス分類		主要な製品・サービス
不動産業務支援事業	仲介ソリューション	業者間物件流通サービス	不動産BB
		仲介業務支援サービス	非対面仲介サービス Web内見・電子入居申込・IT重説
			自社ホームページ集客 (Web Manager Pro3)
			ポータルサイト集客 (物件データ連動・不動産ポータルサイトくらさぼ)
	管理ソリューション	管理業務支援サービス	賃貸革命・巡回アプリ・会計連動
		消費者支援サービス	くらさぼコネクト

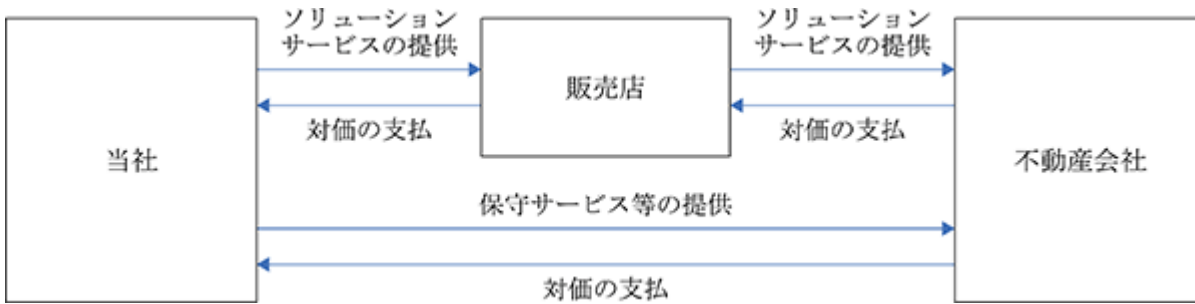
販売経路は、直接販売（直販）、販売店経由があります。

（直販）



当社が顧客である不動産会社に対して直接販売し、当社と不動産会社の間でソリューションサービスの提供及び保守サービス等の契約を締結します。

(販売店経由)



販売店とは、当社の製品を利用する不動産会社を紹介する者であり、当社と販売店契約を締結しております。販売店から不動産会社を紹介いただいた後、当社は販売店に対してソリューションサービスを提供し、販売店から対価を受領します。なお、保守サービス等については、当社と不動産会社の間で契約を締結します。

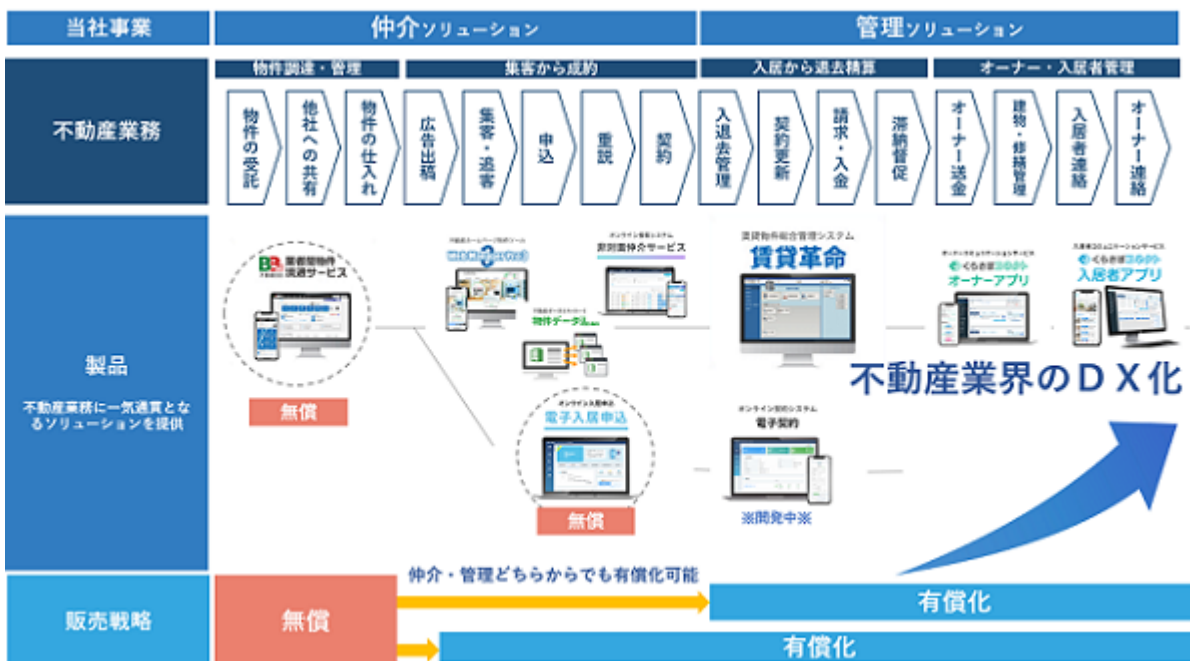
また、上記の販売店の他、保守サービスも当社の代理で不動産会社に提供する形態(代理店)も一部あります。

当社の不動産業務支援事業における特徴は以下のとおりです。

(1) 不動産業務支援サービスをワンストップで提供

当社は、不動産会社に対して、不動産会社が行う物件在庫管理、入居者募集業務、契約管理、家賃・入送金管理、入居者・建物保全管理等の業務を支援するサービスをワンストップで提供しております。

不動産業務支援サービスをワンストップで提供することにより、顧客ニーズに網羅的に対応できるのみならず、顧客にとっては、当社の製品・サービスを業務全体でご利用いただくことでデータの連携により商品間のシナジーが生まれ、更に利便性を高めることが可能となります。それにより、製品・サービスの解約率に関して、安定した低い数値を維持することができております。



仲介ソリューション

a. 業者間物件流通サービス

業者間物件流通サービスの主要な製品・サービスは「不動産BB」であります。この「不動産BB」は仲介を行う不動産会社の業務の中核（他社への共有、物件仕入れ）を担うサービスであり、無償でご利用いただけます。これまで紙面・FAX・電話でのやりとりが主流であった物件情報の共有をインターネット上で行うことができ、24時間いつでも情報の更新・確認ができることから、双方が効率的に仲介を行える業者間物件流通のプラットフォームとなっております。なお、「不動産BB」上での物件情報登録をスムーズにするため、撮影した画像の種類を自動で判別する当社独自の「AIカメラアプリ」も提供しております。

b. 仲介業務支援サービス

仲介業務支援サービスは「不動産BB」によって業者間で共有されている物件情報を二次活用できるサービスであります。二次活用のサービスとしては、不動産会社の集客方法である自社ホームページを作成するためのシステム「Web Manager Pro3」とポータルサイト連携システム「物件データ連動」、当社にて運営を行う不動産ポータルサイト「くらさぼ」があります。

「Web Manager Pro3」は標準の複数テンプレートとCMS（注1）機能により、パーツを組み合わせていくことで不動産ホームページが作成できるレスポンス対応のホームページ作成ツールであります。掲載する物件情報は「不動産BB」と連携することができ、掲載情報もリアルタイムに更新可能となっております。

「物件データ連動」は不動産ポータルサイトへの掲載を効率的に行えるシステムであります。不動産ポータルサイトへの掲載を希望する不動産会社は「不動産BB」上で掲載したい物件を選択し、掲載の指示を行うことで掲載が可能となります。また、「物件データ連動」を利用することにより複数の不動産ポータルサイトへの一括掲載も可能となり、効率的に集客業務を行うことが可能となります。なお、掲載する場合、事前に不動産ポータルサイトとの事前契約が必要となります。

不動産ポータルサイト「くらさぼ」は当社が運営する不動産検索サイトであり、他社のポータルサイト同様、「不動産BB」から掲載したい物件を選択することで掲載可能となります。スマートフォンやタブレットにも対応しており、仲介業務の集客支援としてサービスを提供しております。

（注1）CMSとは、Contents Management System（コンテンツ・マネジメント・システム）の頭文字をとった略称であり、専門知識が無くとも、Webサイトの作成・更新等が行えるシステムのことを言います。

「非対面仲介サービス」は、これまで対面が常識であった物件探しから入居申込み、重要事項説明までの一連の手続きをすべて非対面で行えるサービスです。Web上で内見ができる「Web内見」、入居申込に関するやり取りを非対面で行う「電子入居申込」、重要事項説明書の説明が非対面に対応できる「IT重説」を提供し、入居希望者と不動産会社との間に、新たなコミュニケーションの在り方を提案しております。これらにより、物件紹介から、電子入居申込、IT重説までデジタルで管理・利用することができ、業務そのものをオンラインによる非対面で執行することができるようになります。

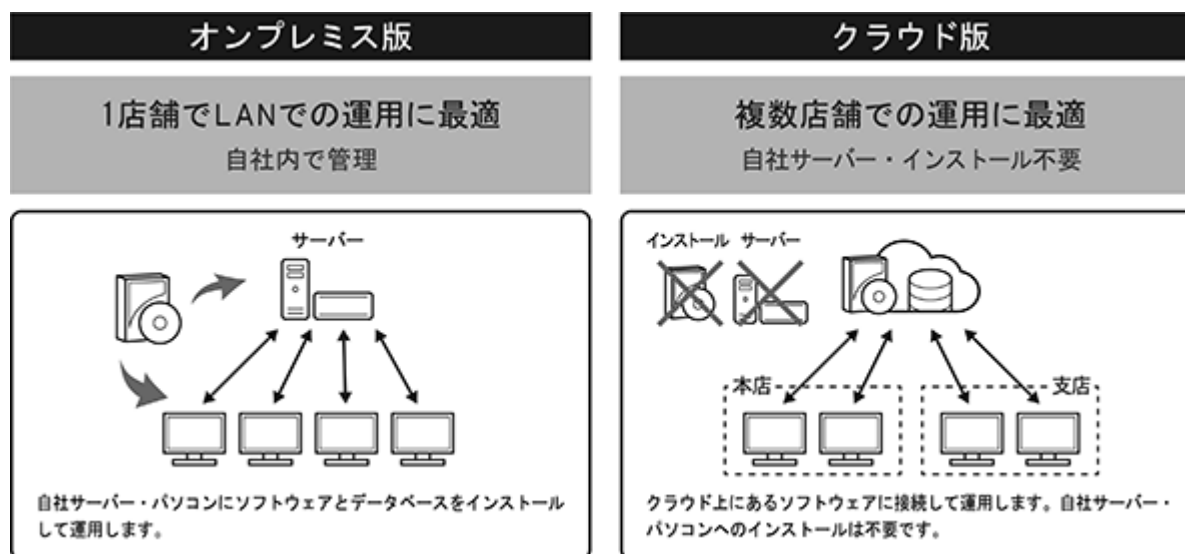
管理ソリューション

a. 管理業務支援サービス

管理業務支援サービスの主要な製品・サービスは「賃貸革命」であります。賃貸管理業務は、不動産管理会社がアパート・マンション・一戸建て等の契約締結や入居者からの家賃入金管理、入金集計後のオーナー送金、契約期間満了に伴う契約更新、解約の処理など、賃貸管理に関する一連の業務を、賃貸不動産のオーナー（家主）に代わり行うものであります。この賃貸管理業務において、必要な業務を網羅し、一連の業務を効率的に行えるようにするための基幹システムが「賃貸革命」であり、賃貸管理業務で多用される帳票（書類）に関しても、200種を超える帳票（書類）がすぐにご利用いただけるよう準備されております。導入後は業務全般の情報がシステム内のデータベースに蓄積されていきますので、契約更新業務や過去の情報の参照の必要性から、長期にわたって使用することに適したシステムとなっております。

また「賃貸革命」は、オンプレミス版（注1）とクラウド版（注2）の2パターンで提供されており、顧客

のニーズに応じて提供パターンを選択していただいております。クラウド版においては、外出先からのテレワークや自宅での在宅ワーク等、近年多様化する働き方のニーズにも対応しており、高額である自社サーバーの設置やインストール作業も不要となります。



(注1) オンプレミス版とは、顧客ごとにサーバーを設置したうえで、顧客のパソコンに当社の管理業務支援サービスをインストールしていただき、顧客自身がサーバーやシステムを運用するものになります。

(注2) クラウド版とは、顧客のパソコンに当社の管理業務支援サービスをインストールせず、インターネット上に仮想サーバーを設置してサービスをネットワーク経由で提供するものになります。

なお、顧客の長期的なパートナーとなるべく、システムは常に進化させており、これまで手入力が当たり前であった物件登録時の設備入力を音声での入力に対応させるなど、最新技術を駆使して現場での利便性向上も図っております。加えて、管理業務をより便利にする「巡回アプリ」などを提供することで、管理業務の隅々まで支援できるよう、サービスの範囲も拡大しております。

b. 消費者支援サービス

消費者支援サービスの製品・サービスは「くらさぼコネクト」であります。「くらさぼコネクト」は入居者アプリとオーナーアプリの2種類があり、スマートフォンやタブレット等の端末でご利用いただけます。入居者アプリは不動産会社と入居者間をつなぐコミュニケーションアプリであり、不動産会社からは契約更新や物件メンテナンス、請求のご案内等を通知することができ、入居者からも不動産会社への問い合わせなどが、チャット形式で行えるサービスとなっております。入居者との非対面コミュニケーションが可能となっております。加えて、アプリ上では入居している物件周辺のスーパーマーケット情報等も取得できる機能が搭載されており、入居者の住生活支援となるサービス内容となっております。オーナーアプリは不動産会社と不動産オーナーとをつなぐコミュニケーションアプリであり、オーナーへの月次報告書の送付、年間収支報告、物件巡回の結果連絡、問い合わせ対応等、オーナーへの報告をオンライン上で行うことができるサービス内容となっております。

(2) 自社一貫体制によるスピーディー、かつ本質をついた製品開発

当社は、製品の企画から開発、販売、サポートまでを全て自社一貫体制で行っております。この体制により、製品開発における社内コミュニケーションや、顧客からの改善要望に関する社内コミュニケーションが円滑に行われ、スピーディーで本質をついた製品の改善、強化へと繋がっております。

また、単に顧客のニーズをそのまま製品化するのではなく、そのニーズの背景とニーズの先にある本来の目的を考え、本質をついた製品開発を心がけており、常に顧客に高付加価値のシステムを提供できる体制になっております。

(3) 複雑な業務パターンに対応できる製品力

当社の製品には長年に渡って積み上げてきた不動産業務支援のノウハウが集約されており、また、テクノロ

ジーの進化や法改正等、時代の変化に合わせて日々改善を重ねてまいりました。業界に特化し常に顧客視点で最適な製品開発を進めてきた点は、市場からの信頼獲得に繋がっていると感じております。また、当社には、製品を導入させていただいた多くの顧客の業務内容や業務改善の声、要望など、膨大な情報が蓄積されております。この情報は当社が支店を置く全国の顧客より集まった情報であり、製品のバージョンアップ、定期的なアップデートではその情報をもとに製品としての強化を繰り返し行ってまいりました。その結果、全国どの地域でもご利用いただける製品力が醸成されております。

(4) 営業による地域密着型のコンサルティングとサポート体制

当社は、顧客に満足して導入・利用いただけるよう営業による地域密着型のコンサルティングとサポートを重視しております。営業活動においては、オンライン上での活動も実施致しますが、最終的な顧客への提案は営業コンサルタントが現地に訪問し提案を行います。不動産業務はその複雑性から多くの課題が絡み合っております。それらの課題をコンサルタントが顧客と一緒に考えていく工程が非常に大切です。この工程を乗り越えることで顧客は最適なソリューションを手に入れ、結果的に顧客満足度も高まります。また、当社はサポート体制も地域密着型を重視しております。背景としては、不動産会社自体が地域に根ざしたビジネスを行っていること、地域特有の慣習が多く存在することがあげられます。全国に拠点を展開することで地域特有の運用方法も適切にアドバイスし、緊急の際にはすぐに訪問サポートをできることが、顧客の安心と満足度の向上に繋がると考えております。当事業年度末において、日本全国11拠点で地域に密着したコンサルティングとサポートを実現し、顧客からの要望に迅速に対応しております。

拠点	所在地	サポート地域
札幌	北海道札幌市中央区南二条西7-6-2	北海道全域
仙台	宮城県仙台市青葉区花京院2-1-61	宮城/岩手/山形/福島/青森/秋田
埼玉	埼玉県さいたま市浦和区仲町2-16-4	埼玉/群馬/茨城/栃木
東京	東京都新宿区西新宿7-17-14	東京/千葉/神奈川/山梨/新潟
北陸	石川県金沢市南町6-1	石川/福井/富山
名古屋	愛知県名古屋市中区栄4-16-8	愛知/三重/岐阜/静岡/長野
大阪	大阪府大阪市淀川区西中島3-9-13	大阪/兵庫/京都/滋賀/奈良/和歌山
広島	広島県広島市中区袋町5-28	広島/岡山/島根/鳥取
四国	香川県高松市天神前10-5	香川/愛媛/徳島/高知
福岡	福岡県福岡市博多区博多駅東1-14-25	福岡/佐賀/長崎/熊本/大分/山口/沖縄
宮崎本社	宮崎県都城市上町13-18	宮崎/鹿児島

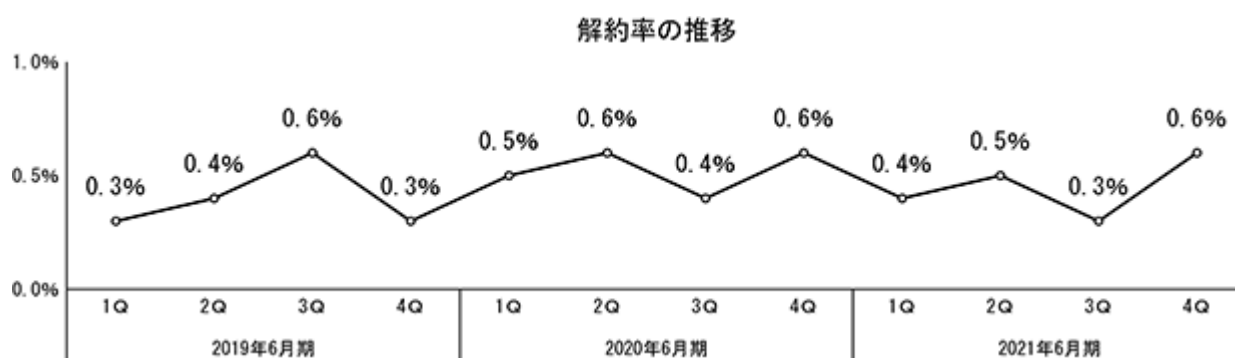
(2021年6月30日現在)

(5) 専門知識を有した自社社員によるサポート体制

当社では顧客が製品を導入された後に、製品を最大限に活用していただくことが一番重要であると考えております。その実現のためには、不動産、製品に関する専門知識を有したものが顧客の課題と真摯に向き合い、定期的なフォローを実施していくことが必然であります。またそれらに加え、宅地建物取引業法や、ITに関する専門知識等を持ち、世の中の変化や、流動的な情報の変化にスピーディーに対応するためには、徹底した社内教育を実施することが必要であると考え、サポート体制は自社社員で構成しております。一方で、これまで蓄積してきた顧客の問い合わせ情報を活用し、よくある質問の対応にAIチャットボットを導入する等、素早い対応とサポートスタッフの生産性向上も実現しています。

(6) 低い解約率とストック型ビジネスによる安定した財務基盤

不動産業務支援事業で提供する製品・サービスは、その利便性が評価され継続的にご利用いただける内容となっており、2021年6月期末では解約率が0.6%に留まっております。また、2021年6月期における当社全体収益の約64%がストックによる収益となっており、新規顧客等からのイニシャルを上回っております。毎年安定した新規顧客を獲得していくことで、財務基盤はさらに安定したものと成長してまいります。

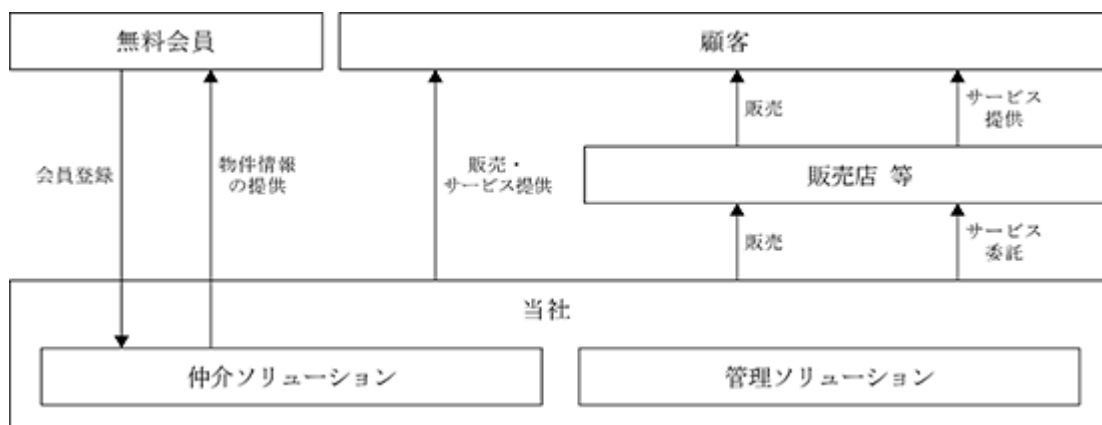


(注) 月次解約率の四半期平均を記載しております。

月次解約率：既存契約の月額課金額に占める、解約に伴い減少した月額課金額の割合

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
242(24)	36.1	6.6	4,624

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()内に外数で記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の中期ビジョン・経営の基本方針

中期ビジョン

「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を中期ビジョンとして掲げ、不動産領域で真の価値を創造し、当社に関わる全ての人の幸福実現を目指しております。

経営の基本方針

- イ．不動産業務支援サービスをワンストップで提供する。
- ロ．自社開発からアフターサポートまでの一貫したサービスを提供する。
- ハ．付加価値の高い商品を開発・提供する。
- ニ．お客様と真摯に向き合う営業、サポートを行う。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社が掲げる中期ビジョン「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を達成するためには、「商品戦略」・「人材戦略」・「顧客戦略」の3つの戦略が重要であると考えております。

商品戦略

商品戦略はプラットフォーム構築に向けた商品開発を実施し、アップセル・クロスセルを通じた売上高の拡大と収益性の向上を目指すものであります。その実現のためには、当社が無償で提供する業者間物件流通サービス「不動産BB」のサービス強化を継続して行い、短期間での顧客基盤の構築を進める必要があります。また、構築した基盤に対して投下する有償サービスの強化に関しては、既に提供している既存製品の価値の向上を進めながらも、新サービスとなる電子契約サービス、賃貸革命新バージョン、ビッグデータによる経営支援・査定等のサービス強化を進めてまいります。特に電子契約サービスに関しては2021年5月に成立したデジタル改革関連法案にて、不動産取引における電子取引が認可されたことから、今後需要が高まることが予想されます。当社はこの電子契約サービスを自社オリジナルで開発しており、これまでの不動産業務支援のノウハウを活かし、顧客にとって使いやすくシームレスなサービスをリリースする予定です。

人材戦略

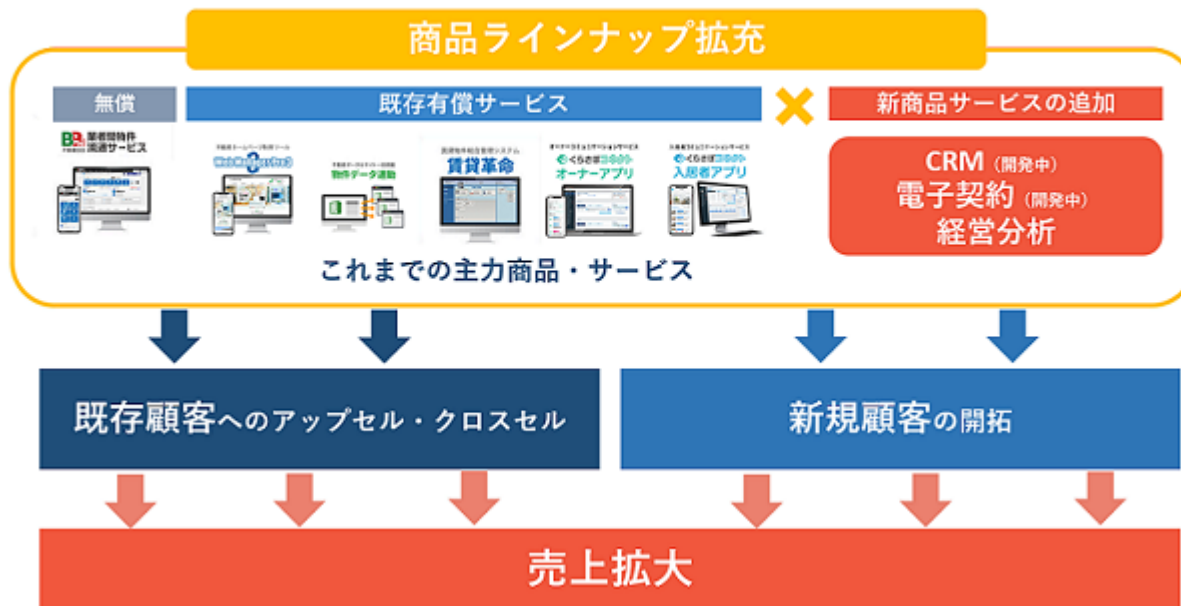
人材戦略は地域密着型のコンサルティング営業により不動産業界のDX化を推進するものであります。当社には専門のマーケティング部隊があり、WEB広告による集客やオンラインでのセミナーによる集客は常に行っておりますが、最終的な顧客への提案は営業コンサルタントによって実施する戦略を取っております。不動産業務は奥が深く、顧客の課題は複雑であることから、WEB広告や電話営業だけでは双方に満足する結果は得られません。個社ごとにヒアリングを重ね最適なソリューションを提案し、解決策がイメージ化されることではじめて顧客はサービスの導入を決断します。当社は創業の頃よりこのコンサルティング営業を重視しており、その結果、高い顧客満足度と低い解約率、連続増収を達成することに繋がっております。

また、顧客に最適な提案を実施するため、社内にはコンサルタント専用の教育部署を設置し、仲介ソリューションから管理ソリューションまでの知識習得のための支援を行っております。特に新入社員においては段階的に知識を身につけられるよう支援を行っております。

顧客戦略

顧客戦略は地域密着型のコンサルティング営業及びサポート実現のための営業拠点展開と人員体制の強化を推進するものであります。これまでも全国を対象に事業活動を行ってまいりましたが、その市場の大きさから、まだまだ未開拓の部分が多くあります。シェア拡大のためにも、拠点及び、人員を追加して成長を加速させてまいります。また、 の商品戦略及び の人材戦略を最大化するものがこの顧客戦略であります。顧客戦略を実施することによりプラットフォーム構築に向けて躍進してまいります。

商品ラインナップ拡充による既存顧客へのクロスセル 及び新規顧客開拓によって売上拡大



市場環境として、現在の不動産業界の労働生産性は他の業界に比して低く、その格差は広がりつつあります。したがって不動産テック業界自体は拡大傾向にあり、不動産事業者によるIT投資市場は今後飛躍的な拡大が見込まれます。更に、以下外部環境の変化によって不動産業界のDX化は加速していくことが予想されます。

- ・ デジタル改革関連法案成立によりDX化が加速
- ・ 賃貸住宅管理業適正化法による賃貸管理業務支援市場の活性化
- ・ 宅建業者の新規開業は毎年5,000社以上（デジタルネイティブ世代の開業）

■労働生産性指数の推移



出典：総務省「平成30年度 ICTの経済分析に関する調査」（2019年）

※1：総務省「平成30年度 ICTの経済分析に関する調査」（2019年）主な産業のGDPの推移

※2：総務省「平成30年度 ICTの経済分析に関する調査」（2019年）※実質労働生産性（実質GDP/雇用者数）（2011年価値）の推移を指数（2000年=100）として示したものの

■宅建業者数増減の推移



出典：不動産適正取引推進機構平成30年度末宅建業者と宅地建物取引士の統計について国土交通省「宅地建物取引業者数の推移」

また、不動産業務を支援するだけでなく、ITを活用して経営そのものを支援する方向に当社の事業を拡大すべく、取り組みを始めております。例として、不動産会社の経営状況に関する情報を可視化する「賃貸革命 経営分析オプション」を既にリリースしております。賃貸革命に蓄積されたデータを様々な角度から可視化したグラフ・表を提供することにより、不動産会社の管理業務の効率化や経営戦略立案の補助として利用していただけます。今後も、この「経営支援」の視点を持って事業者の課題解決に寄与するサービスを提供すべく、自社の基幹システムを最大限に活用しながらソリューション開発・外部連携を実施し、当社の事業拡大を有利に進めてまいります。

ビッグデータ活用という点においては、当社の事業活動の副産物として、不動産事業者が扱う膨大な物件データ、入居者属性データ等があります。これらは統計データとしての活用許諾を得ているデータであります。世の中では過去の不動産広告情報を蓄積してAI等で分析し、賃料や投資資産査定に活用するサービスも急成長しております。当社の有するデータは、流通する広告情報だけではなく、実在する建物と居住者のリアルタイムな情報であり、データの入出力によってデータベースを日々拡張しております。このビッグデータを用いたサービスの一つとして、物件情報登録時に、該当する建物情報を入力候補として提示する機能を仲介業務支援サービスに加えており、当社既存サービスの利便性向上に寄与しております。今後は過去の不動産取引情報等を活かした市場における「消費者の購買分析」や、行政から公表される路線価・公示価格の情報を活用した「資産価値評価」などの新たな事業を進めてまいります。

更には、不動産購入時のソリューションとして住宅ローンの取次業など、金融商品・ファイナンス事業も進めてまいります。特に不動産売買業務においては住宅ローンの融資関連手続きなど、効率化できる要素が多く残っております。当社の既存商品を通じて蓄積された、買主・物件・不動産会社・売主のデータ情報を活用し、金融商品・ファイナンス事業での発展も進めてまいります。



（３）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

高品質なサービスを安定的に提供していくためには、健全な財務基盤の維持が重要であると考えており、売上高の対前年増加額、収益性については経常利益の対前年増加額を重要指標としております。

（４）経営環境

当社における経営環境については、「第２ 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の記載をご参照ください。

（５）対処すべき課題

当社が対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

「不動産ＢＢ」のユーザー拡大

当社の成長を維持するためには、不動産業の中核にあたる業者間での物件情報共有を支援する業者間物件流通サービス「不動産ＢＢ」の利用者数を増やし、顧客基盤を拡大させていくことが重要であると認識しております。さらなる利用社数の拡大のために、CRM機能の追加や、売買物件対応、及び既存ユーザーからの要望をサービスに反映する機能改善や、サービス未導入である大手管理会社への積極的な架電によるサービスのご案内など、「不動産ＢＢ」の利便性強化と利用促進に取り組んでまいります。また、この顧客基盤の拡大に向けては、全国拠点数の拡大と人員体制強化によって成長を加速させてまいります。

人材の確保と育成

成長戦略にもあるとおり、当社は、今後の事業拡大のための重要な経営資源は人材であると考えており、優秀な人材の確保と育成が重要な課題であると認識しております。積極的な採用活動を行い優秀な人材を採用していくとともに、社内における教育体制の強化に取り組んでおります。

新規事業の強化

当社は、AI・ビッグデータを活用し、新規事業の強化を進めていくことが重要であると認識しております。当社が持つ膨大な物件情報・入居者属性のデータは、不動産市場における消費者の行動分析や購買分析、投資家に向けた資産価値の評価など、分析手法によって多数のアプローチが可能な内容になっております。既にデータ活用の１つとして、物件情報データを活用し、システム内の入力補助となる機能を仲介集客支援サービスに備えておりますが、さらなる価値を顧客に提供するため、データサイエンスのアプローチから新たな付加価値を生み出し、新規事業の強化として取り組んでおります。今後は、当社のデータベースに蓄積された不動産取引の成約情報を活用し市場における消費者の購買分析を行う「消費者・購買分析」、過去の不動産取引の

成約情報と行政より公表されている路線価・公示価格の情報をもとに資産価値の評価を行う「資産価値評価」等、新規事業の強化を目的として取り組んでまいります。

また、不動産購入時のソリューションとなる金融商品・ファイナンス事業においても蓄積されたデータ活用を行い新規事業としての強化を行ってまいります。

既存事業の強化（都道府県毎の導入率向上）

当社が提供する製品・サービスの導入社数は全国6,390社（2021年6月30日時点）となっておりますが、都道府県別の宅建業者に対する導入率には偏りがあります。導入率が高ければ、そのエリアにおいて効率的な活動ができることから収益性も高まります。当社としては、導入率が低いエリアに対し、販売の強化を行い、導入率を上げ、収益性を高めていくことが重要であると認識しております。現在、無償提供中である「不動産BB」による顧客基盤の拡大を推進するため、新たな拠点展開と人員体制の強化によって成長を加速させてまいります。尚、遠方地での商談においてはWEB会議システム等を活用しながら課題解決に向けて取り組んでおります。

市場拡大・新規開業企業への対応

国土交通省の報告によれば、宅建業者数は微増で推移しており、なかでも法人業者数が増加傾向にあります。また、毎年5,000社以上の事業者が新規開業を行っており、その度に設備投資による商談の機会が創出されております。不動産事業へのソリューションを提供する当社としては、その機会を確実に当社の製品・サービスの魅力を伝え、早期に導入いただけるよう、販売の強化を行っていくことが重要であると認識しております。Webマーケティングによるプロモーション活動や顧客からの紹介案件の創出など、様々な角度から販売を強化し、課題解決に向けて取り組んでおります。

（出典：国土交通省「平成30年度宅地建物取引業法の施行状況調査結果」（2019年9月30日））

政府動向への対応と不動産における労働生産性の向上

デジタル改革関連法案による不動産取引のデジタル化（脱はんこ）や、賃貸住宅管理業適正化法の成立、政府主導で推進される働き方改革やキャッシュレスの推進、世界最先端デジタル国家創造宣言などの重要な施策に対しては、常に最新の情報を入手しながら素早く対応することが重要であると認識しております。また、日本の業種別GDP第2位で11.5%を占める「不動産業界」ですが、2000年を100とする労働生産性は、2017年に全業界では107.2と向上しているのに対し、不動産業界は78.1と悪化し、最下位となっております。また、米国と比べた場合には、IT資本投入は米国の1割程度で労働生産性は米国の4割程度というデータがあります。日本の労働生産性は政府の施策による後押しもあり今後成長していくことが予想されますが、当社も生産性向上に繋がる業務支援サービス提供事業社として、この課題解決に取り組んでおります。

（出典：総務省「ICTの経済分析に関する調査」（2019年3月）、厚生労働省「労働経済の分析」（2015年版））

セキュリティ対策の向上

当社が進めている電子契約サービスにおいては、個人情報保護の観点から利用者に安心してサービスをご利用いただくための強固なセキュリティ対策を行い、今まで以上にデータの堅牢性を高める必要があります。Webアプリケーションを取り巻く脅威は常に時代と共に変化しており、多様化するサイバー攻撃を防ぐためには、積極的な研究開発を行い適切な対策を講じる事が重要であると考えているため、課題として取り組んでおります。

経営管理体制の強化

当社が、今後持続的な成長を図っていくためには、事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しており、株主やその他ステークホルダーに信頼される企業となるために、コーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが不可欠であると考えております。そのため、優秀な人材の採用・育成により業務執行体制の充実を図り、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するような仕組みを強化・維持していくとともに、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底しております。

2 【事業等のリスク】

以下については、当社が事業を運営するにあたりリスク要因となる可能性があるものを記載しております。また、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から、当社としては必ずしも特に重要なリスクと考えていないものも記載しております。

当社としては、これらのリスクをあらかじめ十分に把握したうえで、発生の予防並びに対処に万全を期す所存ではありますが、投資判断につきましては本項記載以外のものも含めて慎重に検討していただきたいと思っております。また、これらのリスク項目は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであり、発生の可能性のあるリスクの全てを網羅するものではありません。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業界及び顧客の動向に関するリスク

当社は、不動産業界に特化した不動産管理システム等の開発・販売を行っており、当社製品・サービスの最終ユーザーは不動産業界に集中している状況にあります。不動産業界の中でも不動産取引業、不動産賃貸・管理業等に応じた製品・サービスを提供しておりますが、不動産業界全般の景気や、不動産業界におけるシステム投資の状況によって、当社の財政状態及び経営成績は影響を受ける可能性があります。また、今後において、不動産業界に対する規制環境の変化や業界各社の対応に何らかの変化が生じた場合、同様に当社の財政状態及び経営成績に影響が生じる可能性があります。

(2) 競合他社や技術革新により当社の製品・サービスが陳腐化するリスク

当社が属する業界においては、技術革新のスピードが速く、その急激な変化に対応するために、開発部門では既存製品の改良及び研究開発に取り組んでおります。しかしながら、想定以上の技術革新により新技術及び新サービスが普及した場合には、当社が提供する製品・サービス等が陳腐化し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の競合先との競争激化による製品価格の引下げや競合他社製品の性能強化が進んだ場合、同様に当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

現時点において、当社事業そのものを規制する法的規制はないものと認識しておりますが、情報サービス業界の変革は激しいことから、今後新たな法令等の整備が行われる可能性は否定できず、当該内容によっては、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、不動産に関わる分野におけるインターネット上の情報流通や表示項目等が規制の対象になる可能性もあり、その場合には当社の事業が制約される可能性があります。

(4) 製品・サービスにおける不具合・瑕疵等について

当社は、製品・サービスの開発過程において、ソフトウェアにかかる厳格な試験を実施すること等により不具合・瑕疵等の解消及び発生防止に努めておりますが、製品・サービスの投入後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、その対応のため多大なコストが発生するほか、当社製品・サービスに対する信頼性を著しく毀損する可能性があり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保に関するリスク

当社事業の継続的な発展及び急速な技術革新への対応及びサービスの普及には、優秀な人材の確保及び育成が不可欠であることから、技術者及び営業人員（セールスコンサルタント）を中心とした採用及び育成に努めており、今後も積極的に強化を図っていく方針であります。今後において人材採用が困難となる場合、又は現在在籍する人材の流出が生じた場合、当社事業の円滑な運営及び拡大に支障をきたす可能性があります。加えて、優秀な人材を確保・維持し又は育成するための費用が増加する可能性もあり、これらに起因して、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティに関するリスク

当社では、事業活動を通じて顧客が保有する取引先情報や個人情報等の機密性の高い情報を取得することがあります。このような機密性の高い情報を適切に管理するため、ISMS（ISO27001）認証を取得し、「情報セキュリティ管理規程」や「個人情報保護基本規程」等の社内規程に基づいた情報管理に関する社内ルールの周知徹底をはかり、従業員に対する情報管理体制の強化に努めております。しかしながら、外部からの不正アクセス、システムの欠陥や障害、機密情報の取り扱いにおける人的過失、従業員の故意等による情報の漏洩、消失、不正利用等が発生した場合、対応次第では、信用の失墜を招き、更には損害賠償の対象となることも考えられます。そのような場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) システム障害に関するリスク

当社では、インターネットへの接続環境を有するユーザーを対象に製品・サービス開発を行っており、営業活動・クラウドサービスその他のサービス提供においてもインターネットに依存しております。このため、自然災害、戦争、テロ、事故、その他通信インフラの破壊や故障、コンピュータウイルスやハッカーの犯罪行為等により、当社のシステムあるいは外部に委託しているシステムが正常に稼働しない状態、いわゆるシステム障害が発生した場合に、当社の事業に極めて重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社製品・サービスの提供等においてインターネット環境に依存する部分は大きく、システム障害が発生した場合に、代替的な営業・サービス提供のルートを完全に確保することは困難な場合もあり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産の管理に関するリスク

当社では、商標権をはじめとして当社の事業に必要な知的財産権の確保に努めるとともに、具体的な業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害しないよう努めており、現状において、かかる知的財産権等に関する紛争はありません。しかしながら、当社が予期せず第三者との間で、知的財産権等の帰属や侵害に関する主張や請求を受ける可能性は完全には否定できず、それに伴い当社が損害賠償請求や差止請求を受ける可能性があります。かかる場合には当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の製品への依存に関するリスク

当社の主力製品は自社開発パッケージである管理業務支援サービス「賃貸革命」であり、現状では、当製品及び当製品に附帯するものが当事業年度における売上高の過半を占めております。

当製品が顧客に広く普及し、より多く活用されることが、事業規模拡大の基本的な前提条件であると考えており、引き続き当製品の普及・拡大に積極的に取り組んでまいりますが、今後、同製品の販売の伸びが鈍化した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 中長期経営計画の達成に関するリスク

当社では、当社が掲げる中期ビジョンである「テクノロジーで不動産領域に革新的プラットフォームを創造する」を達成するためには、物件情報と顧客基盤を拡大することが重要な経営課題であると認識しており、これらの経営課題に対応するため、業者間物件流通サービス「不動産B B」を無償化することにより短期間で顧客基盤（無償ユーザー）を拡大し、構築した基盤に、有償サービスを投下しアップセルしていく戦略を実行しております。しかしながら、想定通りに顧客基盤が拡大しない場合や、構築した基盤に投下する有償サービスの効果が得られない場合には、中期経営計画が達成できない可能性や、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 受注活動が想定どおり進捗しないリスク

当社は、市場環境の動向等を踏まえた受注計画に基づいて事業計画の立案を行っており、事業計画の達成に向けて受注活動を推進しております。しかしながら、当社製品及びサービスのリリースの遅れ、営業人員の退職及び育成遅れ等の要因によって、計画どおりに受注を獲得できなかった場合や何らかの事情により顧客への製品及びサービスの提供開始が遅れ、売上計上時期にずれが生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 提携・協力関係に関するリスク

当社では、管理ソリューションにおける販売力を強化するために、販売店と提携・協力し、販売店を通じた製品

の販売も行っております。当事業年度末現在において販売店との関係は良好であります。期待する効果が得られない場合や何らかの事情により、提携・協力関係が解消された場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 顧客の信用リスク

当社の事業における売上債権は、比較的小規模な不動産業者等を対象としたものが多数を占めております。当社では、顧客毎に与信管理を実施するほか、債権の滞留及び回収状況を定期的に把握し、必要に応じ貸倒引当金を計上しております。しかしながら、経済情勢の変化により経営基盤の脆弱な企業などにおいて、急速に経営状況が悪化する場合も考えられます。このような場合には、売上債権の回収が遅延するほか、回収不能になる可能性があります。当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を図る施策を実施しております。また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を整備・運用しております。しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 創業者への依存について

当社の代表取締役社長である米津健一は、当社の創業者であり、経営方針や経営戦略等、当社の事業活動全般において重要な役割を果たしております。当社は事業拡大に伴い、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏の業務遂行が困難となった場合には、今後の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。したがって、各期の財政状態及び経営成績を勘案しながら将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、利益還元実施を検討する所存であります。

(17) 大規模自然災害及び新型コロナウイルス感染症等に関するリスク

当社本社が属する地域においては、温暖化により近年大型化している台風の直撃、霧島山系火山の噴火、日向灘沖を震源として発生する地震等の自然災害により、本社機能の全部又は一部の継続が困難となり、売上の減少及びソフトウェア開発の遅延などが生じ、財政状態及び経営成績に影響が及ぶおそれがあります。また、本社及び営業所の周辺地域において大地震や台風等の自然災害あるいは新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の感染症が想定を大きく上回る規模で発生及び流行した場合には、当社の事業活動に影響を及ぼし当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しております。また、今後におきましても、役員及び従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、当事業年度末（2021年6月30日）における新株予約権による潜在株式数は304,000株であり、発行済株式総数14,226,440株の2.1%に相当します。新株予約権の詳細は、「第二部 企業情報 第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」をご参照ください。

(19) 大株主に関するリスク

当社の代表取締役社長である米津健一及び同氏の資産管理会社である株式会社NJCが、本書提出日の前月末現在で発行済株式総数の70.41%を所有しており、引続き大株主となる見込みです。

同氏は、安定株主として引続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針を有しております。

同氏は、当社の創業者であるとともに代表取締役社長であるため、当社といたしましても安定株主であると認識

しておりますが、将来的に何らかの事情により同氏により当社株式が売却された場合には、当社株式の市場価格及び流通状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されましたが、感染拡大により緊急事態宣言が発出されている等、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方で、当社がSaaS型クラウドサービス等のITソリューションによって提供する不動産業務支援の市場においては、感染拡大防止のためのテレワーク推進や、不動産業界DX化の推進、また、不動産取引におけるデジタル化の推進など、IT関連設備投資の需要が高まっており、当社にとっては引き続き追い風となっております。また2021年5月に成立したデジタル改革関連法案には、不動産契約書の交付・締結のオンライン化を認める内容も含まれており、不動産取引においても「契約書面のデジタル化」「脱はんこ」の需要が高まりつつあります。

このような事業環境の下、当社は不動産業界DX化推進、及び中期ビジョンとして掲げるプラットフォーム創造に向けて事業活動を進めてまいりました。

不動産業界DX化推進においては、当社が無償で提供する業者間物件流通サービス「不動産BB」や、WEB上で賃貸物件の入居申込が完結する「電子入居申込サービス」によって新たな顧客との接点を増やしつつ、課題をキャッチアップし、更なる支援となる有償のサービスを顧客に提供する活動を行ってまいりました。既存顧客に対しては、経営者向けの支援となる新たなオプション「経営分析オプション」のリリースや、複数社の家賃保証会社との業務提携等、商品の価値を高めつつ、サービス導入後のフォロー、コールセンターによるサポート等、運用面での支援も継続して強化してまいりました。今後も、より多くの不動産事業者に対して業務支援となるサービスを提供し、業界内でのシェアを高めていくことで業界全体のDX化に貢献してまいります。

中期ビジョンとして掲げるプラットフォーム創造については、月極駐車場オンライン契約のリーディングカンパニーとして業界No.1のサービス「Park Direct（パークダイレクト）」を運営する株式会社ニリーとの業務提携を開始し、当社プラットフォームの拡張に繋げております。引き続き、不動産業界における最適なプラットフォーム構築をパートナー企業と共に加速させてまいります。

コロナ禍における当社の事業活動の特徴としては、テレワーク需要の高まりにあわせてクラウドサービス案件が引き続き増加しております。また、当社が本社を置く宮崎県は感染の状況が限定的であったこともあり、商品開発への影響はほとんど無く、全国での営業・納品活動においても、従前より取り入れていたWEB会議システムを継続利用することにより、遅滞なくスムーズに対応してまいりました。

a. 財政状態

(資産)

当事業年度末における資産合計は、前事業年度末と比較して1,839,747千円増加し、4,323,611千円となりました。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比較して134,730千円増加し、1,340,442千円となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、前事業年度末と比較して1,705,016千円増加し、2,983,169千円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は2,617,526千円（前事業年度比10.2%増）、営業利益は585,806千円（前事業年度比11.6%増）、経常利益は642,419千円（前事業年度比13.5%増）、当期純利益は414,947千円（前事業年度比12.9%増）となりました。

なお、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、サービス分類別の売上高の状況は、次のとおりであります。

サービス分類		前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		対前年同期	
		売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	差額(千円)	増減率(%)
仲介ソリューション	イニシャル	68,710	2.9	60,938	2.3	7,773	11.3
	ランニング	720,549	30.3	789,891	30.2	69,342	9.6
	計	789,259	33.2	850,830	32.5	61,569	7.8
管理ソリューション	イニシャル	842,654	35.5	842,946	32.2	293	0.0
	ランニング	720,059	30.3	900,692	34.4	180,633	25.1
	計	1,562,713	65.8	1,743,639	66.6	180,927	11.6
その他		23,579	1.0	23,056	0.9	522	1.0
合計		2,375,552	100.0	2,617,526	100.0	241,974	10.2

イニシャル：販売時に一括で売上計上するソフトウェアの導入費用・導入ライセンス

ランニング：保守・利用期間に渡って売上計上する、ライセンス料金・サービスの利用料

（仲介ソリューション）

仲介ソリューションにおいては、仲介業務における自社ホームページ集客やWEB広告運用、不動産ポータルサイト集客における課題解決となるサービスの提案を積極的に行ってまいりました。また、フリーミアム戦略（注）として現在無償で提供している業者間物件流通サービスの電子入居申込機能においては、複数の家賃保証会社やライフライン取次会社とのサービス連携を行い、商品としての価値を高める活動も行ってまいりました。その結果、アップセルも功を奏し、仲介ソリューションの売上高は850,830千円（前年比7.8%増）となりました。

（注）フリーミアム戦略とは基本となるサービスや製品を無償で提供し、さらに高度な機能やサービスを利用する際には料金を課金する仕組みのビジネスモデルであります。

（管理ソリューション）

管理ソリューションにおいては、新規顧客への販売、既存顧客への再販活動が順調に推移し、IT導入補助金による拡販や、賃貸革命におけるクラウド版への移行需要が高まるなど、月額利用料も堅調に積み上がりました。その結果、管理ソリューションの売上高は1,743,639千円（前年比11.6%増）となりました。

仲介ソリューション、管理ソリューションの合計売上高2,594,470千円の他に、その他売上高23,056千円があります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末と比べて1,582,775千円増加（前年同期比128.2%増）し、2,817,383千円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、555,558千円となりました。

これは、主に税引前当期純利益642,394千円、前受金の増加154,835千円、法人税等の支払額223,886千円減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、237,581千円となりました。

これは、無形固定資産の取得による支出212,954千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、1,264,797千円となりました。

これは、株式の発行による収入1,224,106千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産業務支援事業	2,375,552	10.6	2,617,526	10.2
合計	2,375,552	10.6	2,617,526	10.2

- (注) 1. 当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであります。
2. 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末日現在(2021年6月30日)において当社が判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当事業年度末における資産合計は、4,323,611千円となり、前事業年度末から1,839,747千円増加(前事業年度末比74.1%増)となりました。流動資産の残高は、3,413,988千円となり、前事業年度末から1,601,797千円増加(前事業年度末比88.4%増)となりました。

(負債)

当事業年度末における負債合計は、1,340,442千円となり、前事業年度末から134,730千円増加(前事業年度末比11.2%増)となりました。流動負債の残高は、1,334,095千円となり、前事業年度末から135,789千円増加(前事業年度末比11.3%増)となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べて241,974千円増加し、2,617,526千円（前事業年度比10.2%増）となりました。その主な内訳は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比べて90,644千円増加し、721,931千円（同14.4%増）となりました。その主な内訳は、クラウド関連の経費が81,047千円増加したことによるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べて90,324千円増加し、1,309,788千円（同7.4%増）となりました。その主な内訳は、給与手当が82,199千円増加したことによるものであります。

以上の結果、損益につきましては、営業利益は585,806千円（同11.6%増）、経常利益は642,419千円（同13.5%増）となりました。また、法人税、住民税及び事業税（法人税等調整額含む）は、前事業年度と比べて29,170千円増加し、227,447千円（同14.7%増）となり、当期純利益は414,947千円（同12.9%増）となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は、前事業年度と比べて13,547千円増加し、71,774千円（同23.3%増）となりました。その主な内訳は、保険返戻金が16,526千円増加したことによるものであります。営業外費用は、前事業年度と比べて2,091千円減少し、15,162千円（同12.1%減）となりました。その主な内訳は、株式公開費用が1,579千円減少したことによるものであります。

b. 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

売上高の対前年増加額及び経常利益の対前年増加額を重要指標としており、当事業年度の売上高は2,617,526千円となり、前事業年度比10.2%増となりました。それはランニング積み上げによるものであります。また、当事業年度の経常利益は642,419千円となり、前事業年度比13.5%増となりました。それは売上増加によるものであります。

c. セグメントごとの財務状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の報告セグメントは、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性について、当社は、短期運転資金については自己資金を基本としております。また、設備投資資金等についても自己資金を基本としつつ、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

a. 資金需要の主な内容

当社の運転資金需要の主なものは、製造・開発活動に係る人件費及び外注費、販売費及び一般管理費の営業費用による運転資金であります。これらの資金につきましては、営業活動によって得られる資金でまかなうことを基本として、必要に応じて金融機関から調達を実施する方針であります。

また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、2,817,383千円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値について影響を与える見積りは、過去の実績や状況に応じて、可能な限り合理的と考えられる根拠や要因等に基づき実施しております。しかし、これらの見積りについては不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要と考えております。

なお、当社の財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載しております。

a. ソフトウェア仮勘定

当社は開発プロジェクトにより将来獲得する収益と開発コストを比較し、ソフトウェア仮勘定の資産性を評価しております。翌事業年度以降、開発プロジェクトのリリースにより見込まれる契約数及び設定単価に状況変化が生じた場合、投資したソフトウェアが事業の用に供されない、またはその一部について投資回収が見込まれず、費用処理する可能性があります。

b. 繰延税金資産

繰延税金資産は毎期、過去の課税所得の推移や将来の課税所得の見込等を勘案して、回収可能性を慎重に検討し計上しております。課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産が増額又は減額され、税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

研究開発活動としましては、仲介ソリューション・管理ソリューションにて開発している製品において、不動産業務効率を改善する製品開発だけでなく、ビッグデータ・AI・音声認識・画像認識などを活用した製品の研究開発にも取り組んでおり、これらの研究開発成果を既存製品と組み合わせることで、当社製品の機能・価値を更に高めていくことを目指しております。

これらの研究開発は当社の開発部門が中心となって活動しており、機能・価値を高めた製品のリリースを随時行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は50,612千円であります。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は33,437千円であり、主な内容は本社ビルメンテナンス工事、営業車及びPCの購入であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却・売却はありません。

また、当社は不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
		建物	構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本社 (宮崎県都城市)	本社事務所	119,355	4,895		8,396	71,016 (2,844.44)	2,856	207,129	150 (24)
東京営業所 (東京都新宿区) ほか9営業所	営業所	56,298		2,130	6,315	149,729 (345.32)		213,863	92 ()

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. 本社駐車場、営業所(東京営業所を除く)等を賃借しており、年間賃借料は27,597千円であります。
 4. 従業員数は就業人員であり、()内は外書きで、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。
 5. 当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,226,440	14,230,440	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株であります。
計	14,226,440	14,230,440		

(注) 提出日現在発行数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(第1回新株予約権)

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4 当社監査等委員である取締役 1 当社従業員 62
新株予約権の数(個)	15,200 [15,000] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 304,000 [300,000] (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160 [160] (注) 2、5
新株予約権の行使期間	2021年5月18日 ~ 2029年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160 [160] 資本組入額 80 [80] (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式1株とする。

なお、当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法」に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権発行時において当社取締役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合にはこの限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上表の「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額（円）」は、調整後の内容を記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年2月1日(注)1	230	570	-	45,000	-	15,000
2019年5月28日(注)2	569,430	570,000	-	45,000	-	15,000
2019年6月28日(注)3	18,372	588,372	29,395	74,395	29,395	44,395
2020年5月31日(注)4	5,295,348	5,883,720	-	74,395	-	44,395
2020年7月30日(注)5	800,000	6,683,720	478,400	552,795	478,400	522,795
2020年8月31日(注)6	223,500	6,907,220	133,653	686,448	133,653	656,448
2020年12月1日(注)7	6,907,220	13,814,440	-	686,448	-	656,448
2021年5月31日～2021年6月 30日(注)8	412,000	14,226,440	32,960	719,408	32,960	689,408

(注)1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:1,000)によるものであります。

3. 有償第三者割当

割当先 日本情報クリエイティブ従業員持株会

発行価格1株当たり3,200円 資本組入額1株当たり1,600円

4. 株式分割(1:10)によるものであります。

5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,300円

引受価格 1,196円

資本組入額 598円

6. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,196円

資本組入額 598円

割当先 野村証券株式会社

7. 株式分割(1:2)によるものであります。

8. 新株予約権の行使によるものであります。

9. 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済み株式総数が4,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ320千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府 及び 地方 公共 団体	金融機 関	金融 商品 取引 業者	その 他 の 法 人	外国法人等		個人 その他		計
					個人 以外	個人			
株主数(人)	-	6	25	44	30	15	3,558	3,678	-
所有株式数 (単元)	-	8,377	2,546	57,472	6,555	61	67,205	142,216	4,840
所有株式数 の割合(%)	-	5.890	1.790	40.411	4.609	0.042	47.255	100.00	-

(注) 当社従業員持株会が所有する当社株式198,228株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社NJC	宮崎県都城市上町13街区18号	5,700,000	40.07
米津 健一	宮崎県都城市	4,320,000	30.37
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	383,000	2.69
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	274,300	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	203,200	1.43
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	203,200	1.43
日本情報クリエイティブ従業員持株会	宮崎県都城市上町13街区18号	198,228	1.39
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS - MARGIN (CASH PB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	114,500	0.80
BBH/DESTINATION S INTERNATIONAL EQUITY FUND/WASATCH ADVISORS	1055 WESTLAKES DRIVE, SUITE 250 BERWYN PENNSYLVANIA 19312	103,000	0.72
秋丸 敏郎	福岡県福岡市南区	76,700	0.54
計	-	11,576,128	81.37

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,221,600	142,216	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,840	-	-
発行済株式総数	14,226,440	-	-
総株主の議決権	-	142,216	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満自己株式30株を保有しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	30	66
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買取請求による買取)	-	-	-	-
保有自己株式数	30	-	30	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主に対する利益還元を行うことを重要な経営課題として認識しており、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的に業績の成長に見合った成果を配当することを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、当期の業績動向や今後の財務状況を総合的に検討いたしました結果、2021年6月期配当金を1株当たり5円と決定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、現時点では成長投資の実施時期により、年1回の剰余金の配当を行っております。

剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。このほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年9月28日 定時株主総会決議	71,132	5.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的な事業の成長を通じてステークホルダーをはじめ、広く社会に貢献することを経営目標としております。その実現のために、組織的に誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針として、コーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、経営陣のみならず全社員がコンプライアンスの徹底に努めております。これらの取組みにより、当社を取り巻く経営環境の変化に速やかに対処できる業務執行体制を確立し、ステークホルダーに対しては透明性及び健全性の高い企業経営が実現できるものと考えております。

なお、当社の主要株主である米津健一の持株比率は、当該主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等の所有株式数を合計すると過半数となることから、支配株主に該当いたします。当社は支配株主及び当該支配株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等との取引が生じる場合には、当社の関連当事者取引管理規程に則り、少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性について、取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、企業倫理とコンプライアンスの重要性を認識し、経営の透明性・公平性を高めるべくコーポレート・ガバナンス強化を企図した、以下の体制を構築しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成されております。取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。毎月1回の定例取締役会のほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

（構成員の氏名）

議長 代表取締役社長 米津健一

取締役（監査等委員である取締役を除く。） 丸田英明、新井篤史、瀬之口直宏

監査等委員である取締役 海野大輔、三浦洋司（社外取締役）、山元理（社外取締役）

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員2名の計3名（うち2名は社外取締役）で構成され、取締役の業務執行を監査・監視しております。監査等委員会は、毎月1回定期的に開催されますが、必要に応じて臨時に開催される場合もあります。監査に関する重要な事項及び監査の方法は、監査等委員会において協議決定しております。

常勤監査等委員は重要な会議に出席するほか、稟議書その他の業務執行に関する重要文書を閲覧するなど、監査の実効性確保に努めております。さらに代表取締役との面談、各部門への往査・ヒアリングを実施し、業務の監査が広く行われる体制を整えております。

非常勤監査等委員は、取締役会に出席するほか、常勤監査等委員との連携等を通じて監査を実施しております。

また、会計監査人、内部監査室との意思疎通と情報交換を図り、組織的に監査を行っております。

（構成員の氏名）

委員長 常勤監査等委員 海野大輔

非常勤監査等委員（社外取締役） 三浦洋司、山元理

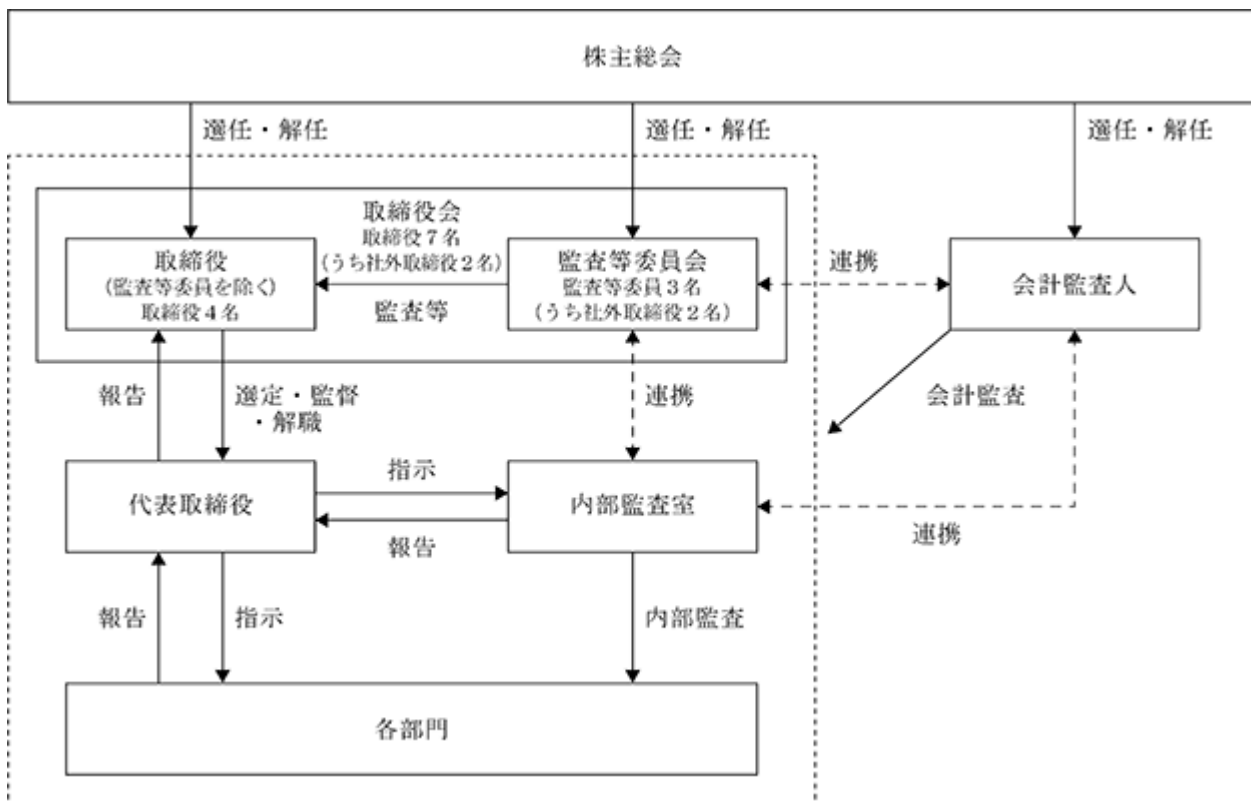
c. 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されております。

d. 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（内部監査室長1名および室員1名で構成）が当社の「内部監査規程」に基づき、当社の全部門をカバーするよう内部監査を実施しております。また、内部監査室と監査等委員会、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため適宜情報交換を行っており、組織的な監査に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりです。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、議決権のある監査等委員である取締役を置き、取締役会の監督機能を強化することで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と更なる経営の効率化を図る体制としております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システムの基本方針にしたがって以下のように体制を整備しております。

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 全ての取締役及び使用人が、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任を達成するため、「コンプライアンス規程」その他関連社内規程を整備のうえ、その周知徹底を図る。
- ・ 市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき、一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。
- ・ 取締役会は、法令等に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、「取締役会規程」に基づき業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。
- ・ 監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と連携しつつ、法令等が定める権限を行使し、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に基づき取締役の職務の執行を監査する。また、必要に応じて取締役会で意見を述べる。
- ・ 内部監査室は、監査等委員会、会計監査人と連携しつつ、「内部監査規程」に基づきコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を代表取締役社長に報告する。
- ・ 企業倫理相談及び内部通報のための窓口を設置し、法令、定款、社内規程等に対する違反事実やその恐れがある行為等を早期に発見し是正するための仕組みとして、「内部通報制度運用規程」を備え、これを周知し運営する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ・ 「情報システム管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め情報資産の保護、管理を行う。
- ・ 法令及び取引所適時開示規則に則り、適時適正な情報開示を行う。

c. 危機管理に関する規程その他の体制

- ・ 取締役会は、リスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- ・ 「リスク管理規程」を定め、発生し得るリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応策の実施等を行う。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・ 取締役会は「定款」及び「取締役会規程」に基づき、毎月定時開催し、又は必要に応じて随時開催する。
- ・ 取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。
- ・ 取締役は緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速な業務を執行する。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」を制定する。

e. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置く。

f. 前条の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査等委員会の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査等委員会と取締役が協議する。

g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員会の指揮命令に従う旨を当社の役員及び使用人に周知徹底する。

h. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査等委員会に報告する。
- ・監査等委員は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。

i. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・監査等委員会への報告を行った当社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査等委員との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査室は監査等委員会と情報を共有し、連携を保つよう努める。
- ・監査等委員会は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施するよう努める。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、不測の事態に迅速に対応するため、リスク管理に係る規程等を整備するとともに、リスク管理責任者及びリスク管理担当部署を設置しております。また、当社のリスク管理に関する重要事項については、取締役会にて決議・報告をしております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第423条第1項に定める責任を法令が規定する額まで限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等である者を除く。)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない場合に限られます。当社は、社外取締役との間で当該責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は8名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によ

らないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 取締役の責任免除

当社は、職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

c. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	米津 健一	1963年2月11日	1981年4月 1983年1月 1985年1月 1994年8月	(株)豊田自動織機入社 (株)ほるぶ入社 PM社(個人事業主)入社 (現株)プロデュースメディア) 当社設立、代表取締役社長(現任)	(注)1	10,020,000 (注)3
取締役 開発部長	丸田 英明	1974年2月25日	1994年4月 1997年8月 2001年10月 2009年9月 2017年1月 2017年9月	(株)デンソー入社 (株)エリウス入社 個人事業主として開業 当社入社 当社開発部長 当社取締役開発部長(現任)	(注)1	-
取締役 営業部長	新井 篤史	1971年9月10日	1994年4月 1998年2月 1998年11月 2006年2月 2006年10月 2017年7月 2018年9月	東京トヨペット(株)入社 函館トヨペット(株)転籍 (株)オシカワシステム入社 名急商事(株)入社 当社入社 当社営業部長 当社取締役営業部長(現任)	(注)1	30,000
取締役 管理部長	瀬之口 直宏	1976年4月20日	1995年4月 1996年11月 1997年3月 2009年3月 2010年6月 2018年7月 2018年9月	メイワスカイ(株)入社 (有)リースマツ都城入社 CFJ(株)入社 アネックスホーム(個人事業主)入社 当社入社 当社管理部長 当社取締役管理部長(現任)	(注)1	-
取締役 監査等委員	海野 大輔	1961年8月3日	1985年4月 1989年7月 2003年4月 2014年5月 2014年6月 2018年4月 2018年9月 2019年3月	武田薬品工業(株)入社 武田フランス(株)出向 武田欧州研究開発センター(株)出向 取締役経理部長 水澤化学工業(株)社外監査役 武田医薬データサービス(株)社外監査役 (株)近江屋 社外監査役 当社入社 当社監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	三浦 洋司	1976年11月17日	2003年10月 2008年3月 2018年1月 2018年9月 2019年3月 2021年4月 2021年6月 2021年6月	新日本有限責任監査法人入所 (現EY新日本有限責任監査法人) 公認会計士登録 三浦会計事務所開設 代表(現任) (株)アオイファームホールディングス 社外監査役(現任) 当社社外監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 公益財団法人宮崎県建設技術推進機構監事 (現任) (株)くしまアオイファーム社外監査役(現任) 公益社団法人宮崎看護協会監事(現任)	(注)2	-
取締役 監査等委員	山元 理	1972年12月30日	1995年4月 1997年5月 2007年4月 2009年11月 2019年3月 2019年9月	(株)ラックランド入社 (株)山元百貨店入社 カラーオフィス色派(個人事業主)開業 山元経営診断事務所開設 代表(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任) (株)RISE設立、代表取締役(現任)	(注)2	-
計						10,050,000

- (注) 1. 2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
2. 2020年6月期に係る定時株主総会の終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに係る定時株主総会の終結のときまでであります。
3. 代表取締役社長米津健一の所有株式数には、同氏の資産管理会社である株式会社NJCが保有する株式数も含んでおります。
4. 取締役三浦洋司、山元理は、監査等委員である社外取締役であります。
5. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 海野大輔、委員 三浦洋司、委員 山元理
なお、海野大輔は、常勤の監査等委員であります。

社外役員の状況

当社は、監査等委員である社外取締役2名を選任しており、当社はこれらの社外取締役すべてを東京証券取引所に独立役員として2020年7月31日に届け出ております。

社外取締役三浦洋司は、公認会計士として高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役山元理は、中小企業診断士として企業経営に関する高度な知識、知見を有しており、客観的、中立的な立場から監査を行えると判断したため、監査等委員である社外取締役に選任しております。なお、同氏と当社との間にその他の人的関係、資本関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加えて、経験や見識を活かし当社の経営に反映する役割を担っております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、東京証券取引所における独立役員に関する判断基準を参考のうえ、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るため、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、実施した監査結果に関する共有や確認を行っております。また、監査等委員会、内部監査室は会計監査人より定期的に監査の概要について報告を受けております。

これらの相互連携の結果、改善に取組む事項がある場合は、代表取締役を通じ、各部門が改善に取組む仕組みを構築いたします。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は3名（うち社外取締役2名）で構成されております。監査等委員は、取締役会に出席して意見を述べると共に、監査等委員会を毎月1回開催し、当社の経営に対する監視及び取締役の業務執行の適法性について監査を行います。また、内部監査室及び会計監査人と連携して、監査の有効性及び効率性を高めております。

常勤の監査等委員である海野大輔は、当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会13回のすべてに出席したほか、取締役会以外の重要な会議体への出席、決裁書類等の閲覧、本社および営業所の業務・財産の調査、法令・定款違反の監視および検証を行いました。

社外取締役（監査等委員）である三浦洋司は、当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を行いました。

社外取締役（監査等委員）である山元理は、当事業年度中に開催された取締役会20回及び監査等委員会13回のすべてに出席し、主に中小企業診断士としての専門的見地から、議案・審議等につき発言を行いました。

監査等委員会においては、常勤の監査等委員による監査活動の報告を行うほか、取締役会の議事運営及び決議の内容、会計監査人の相当性及び監査報酬の妥当性、会計監査人による監査の方法及び結果の相当性、内部監査の実施状況及び結果の相当性、事業報告及び附属明細書の記載事項、代表取締役及び業務執行取締役との面談内容、等について検討いたしました。

内部監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の部署として内部監査室（内部監査室長1名および室員1名で構成）を設置し、当社が定める内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。内部監査室は内部監査計画を作成し、代表取締役社長の承認を得た上で、全部門を対象に内部監査を実施し、業務活動が法令及び社内規程に準拠し、合理的に運営されているかについて代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。代表取締役社長は監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

す。また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に会合を行い、各々の監査計画や監査の進捗状況等の情報を共有し、意見交換を行うことにより連携を図り、監査の有効性及び効率性を高めております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

2018年6月期以降の4年間

ハ．業務を執行した公認会計士

石田 博信

飛田 貴史

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等6名、その他9名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を会計監査人とした理由は、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、監査、品質管理及び当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していること等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況についての報告を受け、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)(注)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
18,000	1,500	21,180	-

(注) 非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成に関する業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イ.を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、監査法人との協議を経た上で決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画に基づく監査報酬の算定根拠、監査計画の概要、当期における重点監査項目などを総合的に勘案したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査等委員（以下、本方針において「役員」という。）の報酬は、業績や持続的な企業価値向上を考慮し、業務執行の適切な監督・監査によるコーポレート・ガバナンス向上を担う優秀な人材を確保することを目的に、各職責・能力に応じた適切な報酬水準・報酬体系としております。

役員の報酬額は、株主総会で決議された報酬総額の限度内において、職務・貢献度・業績等を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会の決議により決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

取締役（監査等委員である取締役除く。）の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2019年3月29日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議頂いております。

なお、ストック・オプション付与については必要に応じて随時、決定することとしております。

また、当社は、取締役の報酬等の内容について、2021年2月26日付で以下のとおり取締役会決議しており、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

1．基本方針

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）「以下、取締役」の報酬は、持続的な成長と企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬等により構成し支払うこととする。

2．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3．業績連動報酬等の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の売上高、営業利益、経常利益、当期純利益等の目標に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与とし、毎年一定の時期に支給する。

目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、代表取締役社長が見直しを行うものとする。

4．基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、取締役会（5の委任を受けた代表取締役社長）が決定することとする。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝7：3とする（KPI 100%の場合）。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長米津健一がその具体的内容の決定について委任を受けるものとする。その権限の内容は、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内における、取締役各人別の報酬及び賞与額の決定とする。決定に先立ち、代表取締役社長は独立社外役員の助言を得たうえで、取締役の報酬水準について審議した結果を踏まえて各取締役の報酬額を決定する。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価を行うのは代表取締役社長が最も適しているからである。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	
取締役 (監査等委員を除く。)	54,600	54,600	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	6,240	6,240	-	-	1

社外取締役 (監査等委員)	2,400	2,400	-	-	2
------------------	-------	-------	---	---	---

(注) 提出日現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)4名、取締役(監査等委員)3名であり、取締役(監査等委員)のうち2名が社外取締役であります。なお、上表には、2020年9月28日開催の第26回定時株主総会終結の時を以って退任した取締役1名の在任中の報酬が含まれております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる 役員の員数(人)	内容
24,162	3	使用人兼務取締役の使用人給与相当額であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有するものを純投資目的の投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定した取引関係の構築や、事業シナジーを目的とした業務提携などにより当社の中長期的な価値の向上に資すると判断した場合においては継続保有し、一方その保有の意義が薄れたと判断した場合は売却する方針であります。その方針のもと、毎年、個別の純投資以外の目的である投資株式について、保有する意義や経済合理性を検証し、保有の適否を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	33,000
非上場株式以外の株式	2	697

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	30,000	地元企業として継続的な地域貢献または将来的な提携を視野に、良好な関係の維持強化を目的とする。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
㈱宮崎太陽銀行	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引銀行との関係の維持・強化	無
	500	500		
	494	437		
第一生命ホールディングス(株)	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	取引保険会社との関係の維持・強化	無
	100	100		
	203	128		

(注) 特定株式投資における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の特定投資株式について保有する経済的合理性や意義を検証しており、2021年6月30日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,408,164	2,990,952
売掛金	280,999	302,738
商品	1,226	1,405
仕掛品	1 4,992	1 9,859
貯蔵品	2,025	1,712
未収入金	952	1,279
前払費用	112,355	99,514
その他	10,319	13,697
貸倒引当金	8,845	7,169
流動資産合計	1,812,190	3,413,988
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 201,557	2 214,821
減価償却累計額	31,702	39,168
建物(純額)	169,855	175,653
構築物	-	5,057
減価償却累計額	-	161
構築物(純額)	-	4,895
車両運搬具	42,179	42,668
減価償却累計額	39,162	40,538
車両運搬具(純額)	3,017	2,130
工具、器具及び備品	50,586	50,697
減価償却累計額	35,569	35,985
工具、器具及び備品(純額)	15,016	14,711
土地	220,745	220,745
リース資産	7,140	7,140
減価償却累計額	2,856	4,284
リース資産(純額)	4,284	2,856
有形固定資産合計	412,918	420,992
無形固定資産		
ソフトウェア	33,423	59,729
ソフトウェア仮勘定	33,137	197,439
その他	222	222
無形固定資産合計	66,783	257,391
投資その他の資産		
投資有価証券	3,565	33,697
出資金	10	10
長期貸付金	460	600
破産更生債権等	41,141	39,515
長期前払費用	-	2,681
繰延税金資産	53,256	42,754
保険積立金	125,810	144,881
その他	8,883	7,213
貸倒引当金	41,155	40,116
投資その他の資産合計	191,972	231,239
固定資産合計	671,673	909,623
資産合計	2,483,864	4,323,611

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,550	8,493
リース債務	1,542	1,542
未払金	127,685	112,918
未払費用	221,978	221,661
未払法人税等	147,045	140,127
前受金	693,841	848,677
預り金	661	449
受注損失引当金	-	226
流動負債合計	1,198,305	1,334,095
固定負債		
リース債務	3,084	1,542
資産除去債務	4,321	4,804
固定負債合計	7,405	6,346
負債合計	1,205,711	1,340,442
純資産の部		
株主資本		
資本金	74,395	719,408
資本剰余金		
資本準備金	44,395	689,408
資本剰余金合計	44,395	689,408
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,159,371	1,574,318
利益剰余金合計	1,159,371	1,574,318
自己株式	-	66
株主資本合計	1,278,161	2,983,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	101
評価・換算差額等合計	8	101
純資産合計	1,278,153	2,983,169
負債純資産合計	2,483,864	4,323,611

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	2,375,552	2,617,526
売上原価	631,286	721,931
売上総利益	1,744,265	1,895,594
販売費及び一般管理費	1, 2 1,219,463	1, 2 1,309,788
営業利益	524,801	585,806
営業外収益		
受取利息	32	24
有価証券利息	3,866	-
受取配当金	31	31
手数料収入	7,587	9,119
保険返戻金	40,751	57,277
投資有価証券売却益	4,406	-
その他	1,551	5,321
営業外収益合計	58,227	71,774
営業外費用		
株式公開費用	16,099	14,519
為替差損	641	625
その他	512	17
営業外費用合計	17,253	15,162
経常利益	565,775	642,419
特別利益		
有形固定資産売却益	3 75	3 8
特別利益合計	75	8
特別損失		
有形固定資産除却損	4 31	4 32
特別損失合計	31	32
税引前当期純利益	565,819	642,394
法人税、住民税及び事業税	209,183	216,968
法人税等調整額	10,906	10,478
法人税等合計	198,276	227,447
当期純利益	367,542	414,947

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
・ 労務費	1	441,517	58.1	451,578	47.1
・ 経費		318,965	41.9	507,512	52.9
当期総製造費用		760,482	100.0	959,090	100.0
仕掛品期首たな卸高		12,558		4,992	
計		773,041		964,083	
仕掛品期末たな卸高		4,992		9,859	
他勘定振替高	2	190,387		311,615	
計		577,660		642,608	
商品期首たな卸高		906		1,226	
商品仕入高		53,945		79,501	
計		632,513		723,336	
商品期末たな卸高		1,226		1,405	
売上原価		631,286		721,931	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
外注加工費(千円)	80,739	179,461
クラウド経費(千円)	159,530	240,578
受注損失引当金繰入額(千円)	121	226
ソフトウェア償却費(千円)	10,813	19,453

2 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
ソフトウェア仮勘定(千円)	52,951	207,272
研究開発費(千円)	85,665	56,294
社内保守費(千円)	29,181	30,699
製品保守費(千円)	19,746	11,669
その他(千円)	2,842	5,679
合計(千円)	190,387	311,615

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	74,395	44,395	44,395	791,828	791,828	-	910,618
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行（新株予 約権の行使）							-
当期純利益				367,542	367,542		367,542
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-
当期変動額合計	-	-	-	367,542	367,542	-	367,542
当期末残高	74,395	44,395	44,395	1,159,371	1,159,371	-	1,278,161

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,799	1,799	912,418
当期変動額			
新株の発行			-
新株の発行（新株予 約権の行使）			-
当期純利益			367,542
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,808	1,808	1,808
当期変動額合計	1,808	1,808	365,734
当期末残高	8	8	1,278,153

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	74,395	44,395	44,395	1,159,371	1,159,371	-	1,278,161
当期変動額							
新株の発行	612,053	612,053	612,053				1,224,106
新株の発行（新株予 約権の行使）	32,960	32,960	32,960				65,920
当期純利益				414,947	414,947		414,947
自己株式の取得						66	66
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							-
当期変動額合計	645,013	645,013	645,013	414,947	414,947	66	1,704,906
当期末残高	719,408	689,408	689,408	1,574,318	1,574,318	66	2,983,068

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	8	1,278,153
当期変動額			
新株の発行			1,224,106
新株の発行（新株予 約権の行使）			65,920
当期純利益			414,947
自己株式の取得			66
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	109	109	109
当期変動額合計	109	109	1,705,016
当期末残高	101	101	2,983,169

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	565,819	642,394
減価償却費	42,389	47,867
貸倒引当金の増減額(は減少)	25,685	2,714
受注損失引当金の増減額(は減少)	604	226
受取利息及び受取配当金	63	55
有価証券利息	3,866	-
保険返戻金	40,751	57,277
投資有価証券売却損益(は益)	4,406	-
有形固定資産売却損益(は益)	75	8
有形固定資産除却損	31	32
株式公開費用	16,099	14,519
売上債権の増減額(は増加)	8,963	21,739
たな卸資産の増減額(は増加)	7,151	4,731
前払費用の増減額(は増加)	23,528	12,841
破産更生債権等の増減額(は増加)	40,724	1,625
未払金の増減額(は減少)	17,509	6,614
未払費用の増減額(は減少)	41,642	317
前受金の増減額(は減少)	99,975	154,835
預り金の増減額(は減少)	8,570	211
その他	8,893	1,282
小計	624,485	779,388
利息及び配当金の受取額	315	55
法人税等の支払額	136,016	223,886
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,784	555,558
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	20,345	31,491
無形固定資産の取得による支出	53,952	212,954
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	60,398	-
保険積立金の積立による支出	19,252	57,723
保険積立金の払戻による収入	104,371	95,930
その他	237	1,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	70,981	237,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
上場関連費用による支出	7,000	23,619
株式の発行による収入	-	1,224,106
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	65,920
リース債務の返済による支出	1,542	1,542
自己株式の取得による支出	-	66
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,542	1,264,797
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	551,224	1,582,775
現金及び現金同等物の期首残高	683,384	1,234,608
現金及び現金同等物の期末残高	1,234,608	2,817,383

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～5年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売可能期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と見込販売可能期間に基づく償却額のいずれか大きい額により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約のうち、損失の発生の可能性が高く、かつ、金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは以下のとおりです。

(1) 自社利用のソフトウェア仮勘定の資産性

当事業年度の財務諸表に計上した金額
ソフトウェア仮勘定 197,439千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ・ 自社利用のソフトウェア仮勘定の資産性について、開発プロジェクトにより将来獲得する収益と開発コストを比較し、資産性を評価しております。
- ・ 将来の収益獲得の主要な仮定は、開発プロジェクトのリリースにより見込まれる契約数及び設定単価であります。
- ・ 翌事業年度以降、主要な仮定に状況変化が生じた場合には、投資したソフトウェアが事業の用に供されない、またはその一部について投資回収が見込まれず、費用処理する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額
繰延税金資産 42,754千円

会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- ・ 当社は、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。
- ・ 繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得の見積額が変動した場合、繰延税金資産が増額又は減額され、税金費用に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
 受注損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
仕掛品	-	783千円

2. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
圧縮記帳額	125,684千円	125,684千円
(うち、建物)	125,684 "	125,684 "

(損益計算書関係)

1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
一般管理費	85,665千円	56,294千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
給与手当	430,815千円	513,014千円
減価償却費	20,048 "	17,511 "
貸倒引当金繰入額	8,602 "	2,319 "
研究開発費	85,665 "	56,294 "
おおよその割合		
販売費	69.3 %	73.7 %
一般管理費	30.7 "	26.3 "

3. 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
車両運搬具	75千円	8千円
計	75千円	8千円

4. 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月 30日)
車両運搬具	31千円	32千円
計	31千円	32千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月 30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	588,372	5,295,348	-	5,883,720

(注)2020年 5月 31日付で普通株式 1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,883,720	8,342,720	-	14,226,440

(変動事由の概要)

公募増資により増加 800,000株
第三者割当増資による増加 223,500株
分割による増加 6,907,220株
新株予約権の権利行使による増加 412,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	-	30	-	30

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 30株

3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	71,132	5.00	2021年6月30日	2021年9月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	1,408,164千円	2,990,952千円
預入期間が3か月を超える定期預金	173,556 "	173,569 "
現金及び現金同等物	1,234,608千円	2,817,383千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金調達は原則として自己資金において賄っており、事業計画に照らして必要と認められる場合は、リースや銀行借入により資金調達する方針であります。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスク及び発行体の財務状況等の悪化等により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は短期間で決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.を参照ください。）

前事業年度（2020年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,408,164	1,408,164	-
(2) 売掛金	280,999		
貸倒引当金（ 1）	8,845		
差引	272,154	272,154	-
(3) 投資有価証券	565	565	-
(4) 破産更生債権等	41,141		
貸倒引当金（ 2）	41,141		
差引	-	-	-
資産計	1,680,884	1,680,884	-
(1) 買掛金	5,550	5,550	-
(2) 未払金	127,685	127,685	-
(3) 未払法人税等	147,045	147,045	-
負債計	280,281	280,281	-

1 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

当事業年度（2021年6月30日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,990,952	2,990,952	-
(2) 売掛金	302,738		
貸倒引当金（ 1）	7,169		
差引	295,568	295,568	-
(3) 投資有価証券	697	697	-
(4) 破産更生債権等	39,515		
貸倒引当金（ 2）	39,515		
差引	-	-	-
資産計	3,287,219	3,287,219	-
(1) 買掛金	8,493	8,493	-
(2) 未払金	112,918	112,918	-
(3) 未払法人税等	140,127	140,127	-
負債計	261,538	261,538	-

1 売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

2 破産更生債権等については対応する貸倒引当金を控除しております。

(注 1 . 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、及び(2) 売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場株式	3,000	33,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 . 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,408,164	-	-	-
売掛金	280,999	-	-	-
合計	1,689,164	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当事業年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,990,952	-	-	-
売掛金	302,738	-	-	-
合計	3,293,691	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	565	1,090	524
債券	-	-	-
小計	565	1,090	524
合計	565	1,090	524

当事業年度(2021年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	697	577	120
債券	-	-	-
小計	697	577	120
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
合計	697	577	120

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
債券	57,650	4,406	-
合計	57,650	4,406	-

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 4名 当社の監査等委員である取締役 1名 当社の従業員 62名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 304,000株
付与日	2019年5月30日
権利確定条件	第4[提出会社の状況](2)[新株予約権等の状況][ストックオプション制度の内容]に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	2021年5月18日～2029年5月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

2019年5月28日付で普通株式1株につき1,000株、2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2021年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2019年5月17日
権利確定前(株)	
前事業年度末	734,000
付与	-
失効	14,000
権利確定	720,000
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	720,000
権利行使	412,000
失効	4,000
未行使残	304,000

(注) 2020年12月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の分割)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2019年5月17日
権利行使価格(円)	160
行使時平均株価(円)	2,003
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価を単位当たりの本源的価値の見積りにより算定しています。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法及び類似公開会社比較法により算出した価格を基礎として決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-------------------------------|------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	14,472千円	14,398千円
貸倒損失	5,354 "	206 "
未払賞与	36,539 "	32,843 "
未払社会保険料	5,302 "	5,111 "
受注損失引当金	- "	68 "
未払事業税	11,530 "	5,121 "
資産除去債務	1,315 "	1,315 "
その他	73 "	42 "
繰延税金資産小計	74,588 "	59,108 "
評価性引当額	21,142 "	15,921 "
繰延税金資産合計	53,445 "	43,187 "
繰延税金負債		
その他	189 "	432 "
繰延税金負債合計	189 "	432 "
繰延税金資産の純額	53,256 "	42,754 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	-	30.5%
(調整)		
住民税均等割	-	2.0%
永久差異	-	0.1%
税率変更の影響額	-	1.0%
法人税額の特別控除額	-	3.5%
留保金課税額	-	6.2%
評価性引当額の増減	-	0.3%
その他	-	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	35.4%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	管理ソリューション	仲介ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	1,562,713	789,259	23,579	2,375,552

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	管理ソリューション	仲介ソリューション	その他	合計
外部顧客への売上高	1,743,639	850,830	23,056	2,617,526

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、不動産業務支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	108.62円	209.69円
1株当たり当期純利益	31.23円	30.43円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	29.81円

- (注) 1. 2020年5月31日付で普通株式1株につき10株、2020年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
3. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2020年7月31日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、新規上場日から当事業年度の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算出しております。
4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	367,542	414,947
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	367,542	414,947
普通株式の期中平均株式数(株)	11,767,440	13,636,230
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	283,151
(うち新株予約権数(株))	(-)	(283,151)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数36,000個)	-

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年6月30日)	当事業年度末 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,278,153	2,983,169
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,278,153	2,983,169
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,767,440	14,226,410

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	201,557	13,723	459	214,821	39,168	7,924	175,653
構築物	-	5,057	-	5,057	161	161	4,895
車両運搬具	42,179	3,511	3,022	42,668	40,538	4,398	2,130
工具、器具及び備品	50,586	11,145	11,033	50,697	35,985	11,449	14,711
土地	220,745	-	-	220,745	-	-	220,745
リース資産	7,140	-	-	7,140	4,284	1,428	2,856
有形固定資産計	522,208	33,437	14,515	541,130	120,138	25,363	420,992
無形固定資産							
ソフトウェア	66,293	48,651	-	114,944	55,215	22,346	59,729
ソフトウェア仮勘定	33,137	212,954	48,651	197,439	-	-	197,439
その他	222	-	-	222	-	-	222
無形固定資産計	99,652	261,605	48,651	312,606	55,215	22,346	257,391
長期前払費用	-	2,839	-	2,839	157	157	2,681

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア くらさぼコネクトオーナーアプリ 42,969千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	1,542	1,542	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,084	1,542	-	2022年7月～ 2023年6月
合計	4,626	3,084	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,542	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	50,001	47,286	394	49,606	47,286
受注損失引当金	-	226	-	-	226

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	2,817,383
定期預金	173,569
合計	2,990,952

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アプラス	109,066
(株)リコー	47,573
(株)荒井商店	18,770
(株)宮崎太陽銀行	16,662
(株)シティハウス	6,323
その他	104,342
合計	302,738

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \times \frac{365}{(B)}$
280,999	2,879,278	2,857,539	302,738	90.4	37.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

八．商品

区分	金額(千円)
パソコン等	1,405
合計	1,405

二．仕掛品

区分	金額(千円)
製品カスタマイズ作業	9,859
合計	9,859

ホ．貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品・販売促進物等	1,684
切手・収入印紙	27
合計	1,712

へ．保険積立金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険(株)	59,174
ソニー生命保険(株)	48,330
ジブラルタ生命	21,274
エヌエヌ生命保険(株)	6,150
東京海上日動あんしん生命	4,450
その他	5,501
合計	144,881

流動負債

イ．買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
SBC&S(株)	5,777
ダイワボウ情報システム(株)	1,827
リコージャパン(株)	818
三菱UFJニコス(株)	69
合計	8,493

ロ．未払金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
未払消費税等	26,206
Amazon Web Services	47,485
(株)オービックビジネスコンサルタント	15,820
Google Japan G.K.	11,000
(株)ソフト流通センター	9,805
その他	2,599
合計	112,918

ハ．未払費用

区分	金額(千円)
人件費等	189,690
社会保険料	28,003
労働保険料	3,968
合計	221,661

二．未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	87,376
事業税	16,819
地方税	35,930
合計	140,127

ホ．前受金
 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クボタ住宅	4,506
大幸住宅(株)	3,553
(株)葦原企画	3,374
(株)アクセスホーム	3,240
(株)シティハウス	3,209
その他	830,793
合計	848,677

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	648,448	1,302,839	1,942,099	2,617,526
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	150,931	368,718	504,665	642,394
四半期(当期)純利益 (千円)	104,975	256,447	351,000	414,947
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	8.09	19.14	25.94	30.43

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	8.09	11.05	6.80	4.49

(注) 当社は、2020年12月1日付けで普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年6月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書を2020年7月10日及び2020年7月20日九州財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第26期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月29日九州財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第27期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日九州財務局長に提出。

事業年度 第27期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日九州財務局長に提出。

事業年度 第27期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月14日九州財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2020年9月29日九州財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月28日

日本情報クリエイト株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田博信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飛田貴史

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本情報クリエイト株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本情報クリエイト株式会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソフトウェア仮勘定の資産性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は、不動産業の業務支援として、主に仲介ソリューション及び管理ソリューションに係る製品・サービスの自社利用のソフトウェアを開発している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当事業年度末において、自社利用のソフトウェア仮勘定197,439千円が計上されている。</p> <p>ソフトウェア仮勘定は、主に労務費、外注費で構成されており、ソフトウェアの利用による将来の収益獲得が確実であることが認められる場合に資産性があると評価し、ソフトウェア仮勘定として計上されている。</p> <p>資産性の評価は、確実に見込まれる将来の収益獲得によるものであり、翌事業年度以降に獲得される収益に影響されることから、その判断にあたっては不確実性を伴う。また、リリース前に将来の収益獲得が確実であると認められない場合又は確実であるかどうか不明であると判断した場合、ソフトウェア仮勘定について費用処理することになる。とりわけ、当事業年度末において計上されているソフトウェア仮勘定は、会社が提供する製品・サービスを利用するプラットフォーム構築のための開発プロジェクトであり、市場の技術進化は著しく、顧客ニーズも多様化している。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、将来の収益獲得の重要な仮定である契約数及び設定単価は不確実性を伴い、経営者の判断に依拠する程度が高い。また、開発コストも多額であり、仮定の状況変化が生じた場合は、費用処理することになり、財務諸表に与える影響は大きい。</p> <p>そのため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソフトウェア仮勘定の資産性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発プロジェクトの資産性を評価する設計認証会議議事録の閲覧及び開発部長への質問を実施し、会社が実施したソフトウェア仮勘定の資産性の評価の内容を理解した。 ・ 将来の収益獲得の基礎となる販売計画と取締役会で承認された翌事業年度の予算及び中期事業計画との整合性を検討した。 ・ 販売計画の精度を評価するため、過去の開発プロジェクトに係る販売計画と実績を比較し、実績の推移や計画との差異について、開発部長への質問を実施した。 ・ 販売計画の重要な仮定である契約数について、会社の実施した市場分析及び販売戦略の内容との整合性の検証、並びに既存顧客数との比較を行った。 ・ 販売計画の重要な仮定である設定単価について、会社の実施した市場分析及び販売戦略の内容との整合性の検証、並びに競合他社の販売価格との比較を行った。 ・ 販売計画の重要な仮定について感応度分析を実施し、重要な仮定の変動が販売計画に与える影響を検討した。
---	--

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事

象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。